



様式第1号(第2条関係)

令和7年4月 日

令和6年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 浜崎 晋一 様

鳥取県議会議員 前原 茂

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	428,765 円	県内調査、燃料費、年会費、議員連盟活動等
研 修 費	35,440	地方議員研修会・あいサポートフォーラム資料
会 議 費	0	
資料作成費	3,340	資料コピー代
資料購入費	76,206	日本海新聞、日本農業新聞、IJAMP利用料金、書籍等
広 報 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	59,063	携帯電話、電話代、インターネット使用料等
人 件 費	0	
合 計	602,814	

3 支出に充てない残額

2,397,186 円

令和6年度 政務活動費出納簿

合計

議員名：前原 茂

(単位：円)

月	収入	支 出										残 高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	174,600	0	0	1,490	0	0	0	0	0	176,090	573,910
5月	0	16,800	0	0	0	5,003	0	0	4,873	0	26,676	547,234
6月	0	0	30,440	0	0	7,983	0	0	4,860	0	43,283	503,951
7月	750,000	73,540	0	0	0	8,743	0	0	4,839	0	87,122	1,166,829
8月	0	0	0	0	0	6,103	0	0	4,872	0	10,975	1,155,854
9月	0	39,920	0	0	200	5,703	0	0	4,849	0	50,672	1,105,182
10月	750,000	600	0	0	150	5,703	0	0	4,845	0	11,298	1,843,884
11月	0	31,600	0	0	1,100	5,703	0	0	1,872	0	40,275	1,803,609
12月	0	0	5,000	0	0	5,703	0	0	4,947	0	15,650	1,787,959
1月	750,000	0	0	0	400	8,453	0	0	4,837	0	13,690	2,524,269
2月	0	16,800	0	0	0	5,703	0	0	6,112	0	28,615	2,495,654
3月	0	74,905	0	0	0	11,406	0	0	12,157	0	98,468	2,397,186
合 計	3,000,000	428,765	35,440	0	3,340	76,206	0	0	59,063	0	602,814	2,397,186

令和6年度 政務活動費出納簿

4月分

議員名: 前原 茂

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
4月10日	政務活動費(四半期分・第1期分)		750,000										0	
4月6日	資料コピー代						740						740	401
4月9日	日本海政経懇話会2024年会費	年会費55,000×9/12 振込手数料110円		41,360									41,360	402
4月9日	時事通信社 iJAMP(時事行政情報モニター) 利用料	利用料132,000円 振込手数料440円		132,440									132,440	403
4月14日	資料コピー代						390						390	404
4月16日	駐車料金			200									200	405
4月24日	資料コピー代						360						360	406
4月30日	駐車料金			600									600	407
4月 計			750,000	174,600	0	0	1,490	0	0	0	0	0	176,090	

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位: 円)

5月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
5月10日	日本農業新聞電子版4月分							2,403					2,403	501
5月10日	日本海新聞4月分							2,600					2,600	502
5月10日	中海ケーブル通信費 4月分 (インターネット・IP電話)	(8150－2588)×1/3									1,854		1,854	503
5月10日	携帯電話料(4月分)	6,038×1/2									3,019		3,019	504
5月12日	宿泊代(鳥取シティホテル)	6月議会質問勉強会		8,400									8,400	505
5月29日	宿泊代(鳥取シティホテル)	6月定例会主要事業説明会		8,400									8,400	506
5月 計			0	16,800	0	0	0	5,003	0	0	4,873	0	26,676	

令和6年度 政務活動費出納簿

6月分

議員名: 前原 茂

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
6月10日	日本農業新聞電子版5月分							2,403					2,403	601
6月10日	日本海新聞5月分							2,600					2,600	602
6月10日	携帯電話料(5月分)	5978×1/2									2,989		2,989	603
6月10日	書籍代 「知らないと損するおひ とりさまの終活」							1,480					1,480	604
6月10日	中海ケーブル通信費 5月分 (インターネット・IP電話)	(8203-2588)×1/3									1,871		1,871	605
6月17日	地方議員研修会講座	15,000×2講座 振込手数料440			30,440								30,440	606
6月28日	令和6年度鳥取県教育関係職員録							1,500					1,500	607
			0	0	30,440	0	0	7,983	0	0	4,860	0	43,283	

令和6年度 政務活動費出納簿

7月分

議員名: 前原 茂

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
7月10日	政務活動費(四半期分・第2期分)		750,000										0	
7月10日	書籍代「スマート農業」							2,420					2,420	701
7月10日	中海ケーブル通信費 6月分 (インターネット・IP電話)	(8,169－2,588)×1/3									1,860		1,860	702
7月10日	日本農業新聞電子版6月分							2,403					2,403	703
7月10日	日本海新聞6月分							2,600					2,600	704
7月10日	書籍代「食料・農業・農村基本 法をどう見直すのか」							1,320					1,320	705
7月10日	8/1・2 研修会 航空券・宿泊代			60,540									60,540	706
7月10日	携帯電話料(6月分)	5958×1/2									2,979		2,979	707
7月19日	令和6年度青少年育成鳥取県民会 議会費			3,000									3,000	708
7月19日	令和6年度鳥取県緑化推進会会費			10,000									10,000	709
7月 計			750,000	73,540	0	0	0	8,743	0	0	4,839	0	87,122	

令和6年度 政務活動費出納簿

8月分

議員名: 前原 茂

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
8月13日	日本農業新聞電子版7月分							2,403					2,403	801
8月13日	日本海新聞7月分							2,600					2,600	802
8月13日	携帯電話料(7月分)	6016×1/2									3,008		3,008	803
8月13日	中海ケーブル通信費 7月分 (インターネット・IP電話)	(8,182－2,588)×1/3									1,864		1,864	804
8月20日	令和6年度版鳥取県職員名簿							1,100					1,100	805
8月 計			0	0	0	0	0	6,103	0	0	4,872	0	10,975	

令和6年度 政務活動費出納簿

9月分

議員名: 前原 茂

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
9月2日	宿泊代(鳥取シティホテル)	9月定例会主要事業説明会		8,400									8,400	901
9月10日	日本農業新聞電子版8月分							2,403					2,403	902
9月10日	日本海新聞8月分							3,300					3,300	903
9月10日	携帯電話料(8月分)	$5,968 \times 1/2$									2,984		2,984	904
9月10日	中海ケーブル通信費 8月分 (インターネット・IP電話)	$(8,185 - 2,588) \times 1/3$									1,865		1,865	905
9月22日	資料コピー代						200						200	906
9月24日	航空券(11/13.14) 米子⇄羽田	中国横断自動車道岡山米子線 整備促進総決起大会		31,520									31,520	907
9月 計			0	39,920	0	0	200	5,703	0	0	4,849	0	50,672	

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

10月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月10日	政務活動費(四半期分・第3期分)		750,000										0	
10月10日	日本農業新聞電子版9月分							2,403					2,403	1001
10月10日	日本海新聞9月分							3,300					3,300	1002
10月10日	携帯電話料(9月分)	5,958 × 1/2									2,979		2,979	1003
10月10日	中海ケーブル通信費 9月分 (インターネット・IP電話)	(8,187－2,588) × 1/3									1,866		1,866	1004
10月11日	資料コピー代						150						150	1005
10月20日	駐車場代	ねんりんピックイベント		600									600	1006
10月 計			750,000	600	0	0	150	5,703	0	0	4,845	0	11,298	

令和6年度 政務活動費出納簿

11月分

議員名: 前原 茂

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
11月5日	宿泊代(鳥取シティホテル)			8,400									8,400	1101
11月11日	日本農業新聞電子版10月分							2,403					2,403	1102
11月11日	日本海新聞10月分							3,300					3,300	1103
11月11日	中海ケーブル通信費 10月分 (インターネット・IP電話)	(8204ー2,588)×1/3									1,872		1,872	1104
11月13日	宿泊代(アパホテル国会議事堂前)	中国横断自動車道岡山米子線 整備促進総決起大会		14,800									14,800	1105
11月18日	宿泊代(鳥取シティホテル)	11月定例会主要事業説明会		8,400									8,400	1106
11月27日	資料コピー代						1,100						1,100	1107
11月 計			0	31,600	0	0	1,100	5,703	0	0	1,872	0	40,275	

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

12月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
12月10日	日本農業新聞電子版11月分							2,403					2,403	1201
12月10日	日本海新聞11月分							3,300					3,300	1202
12月10日	携帯電話料(11月分)	6252×1/2									3,126		3,126	1203
12月10日	中海ケーブル通信費 11月分 (インターネット・IP電話)	(8,271－2,808)×1/3									1,821		1,821	1204
12月12日	あいサポートフォーラム参加費				5,000								5,000	1205
12月 計			0	0	5,000	0	0	5,703	0	0	4,947	0	15,650	

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

1月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
1月10日	政務活動費(四半期分・第4期分)		750,000										0	
1月10日	日本農業新聞電子版12月分							2,403					2,403	101
1月10日	日本海新聞12月分							3,300					3,300	102
1月10日	携帯電話料(12月分)	6033 × 1/2									3,016		3,016	103
1月10日	中海ケーブル通信費 12月分 (インターネット・IP電話)	(8,272－2,808) × 1/3									1,821		1,821	104
1月11日	書籍代 『無理しない!地域づくり の学校「私」からはじめるコミュニティ ワーク』							2,750					2,750	105
1月29日	資料コピー代						400						400	106
1月 計			750,000	0	0	0	400	8,453	0	0	4,837	0	13,690	

令和6年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

2月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
2月2日	宿泊代(鳥取シティホテル)2泊分	2月定例会主要事業説明会		16,800									16,800	201
2月10日	日本農業新聞電子版1月分							2,403					2,403	202
2月10日	日本海新聞1月分							3,300					3,300	203
2月10日	携帯電話料(1月分)	$8613 \times 1/2$									4,306		4,306	204
2月10日	中海ケーブル通信費・1月分 (インターネット・IP電話)	$(8,228 - 2,808) \times 1/3$									1,806		1,806	205
2月 計			0	16,800	0	0	0	5,703	0	0	6,112	0	28,615	

令和6年度 政務活動費出納簿

3月分

議員名: 前原 茂

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
3月10日	日本農業新聞電子版2月分							2,403					2,403	301
3月10日	日本海新聞2月分							3,300					3,300	302
3月10日	携帯電話料(2月分)	8,583×1/2									4,291		4,291	303
3月10日	中海ケーブル通信費 2月分 (インターネット・IP電話)	(8,255-2,808)×1/3									1,815		1,815	304
3月31日	燃料費(R6.4月～R7.3月)	燃料費計上額整理簿のとおり		56,472									56,472	305
3月31日	議員連盟関係政務活動費	議員連盟関係政務活動費一覧のとおり		4,573									4,573	306
4月7日	日本海政経懇話会2025年会費	年会費55,000×3/12 振込手数料110円		13,860									13,860	307
4月10日	日本農業新聞電子版3月分							2,403					2,403	308
4月10日	日本海新聞3月分							3,300					3,300	309
4月10日	携帯電話料(3月分)	8,454×1/2									4,227		4,227	310
4月10日	中海ケーブル通信費 3月分 (インターネット・IP電話)	(8,280-2,808)×1/3									1,824		1,824	311
3月 計			0	74,905	0	0	0	11,406	0	0	12,157	0	98,468	

令和6年度 政務活動事務所状況報告書

議員名: 前原 茂

1 所在地・所有形態

所在地: 鳥取県米子市葭津1379-9

電話番号: 0859(28)8216 (FAX兼)

FAX番号:

設置形態

- ☐ 自宅敷地外
☐ 自宅敷地内別棟
☐ 自宅の一部を専用使用
☒ 自宅と兼用

所有形態

- ☒ 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
☐ 賃借
☐ 第三者所有(賃貸借契約先)
☐ 関連会社(会社名)
☐ 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

☒ 有り

- ☒ 自宅
☒ 後援会事務所
☐ 政党事務所
☐ その他

☐ 使用実態による按分

- ☐ 使用時間割
 (政務活動使用時間 h/事務所使用時間 h)
☐ 使用面積割
 (政務活動使用面積 m²/事務所面積 m²)
☐ その他
 (根拠:)

按分率(A)	
/	%

☐ 無し

按分率(C)

9/10

☐ 明確に区分できない場合

按分率(B)

☐ 1/2 ☒ 1/3 ☐ 1/4 ☐ ()

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所:

政党事務所住所: 鳥取市富安333

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名:

前原 茂

1 事務所費

按分率=

1/3	33.3%
-----	-------

 ←「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- | | | | |
|---------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 事務所賃借料 | ☐ 電気代 | ☐ 上下水道代 | ☐ その他 |
| ☐ 駐車場賃借料 | ☐ ガス代 | ☐ 灯油代 | |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0859 — 28 — 8216)

☐ 自宅設置 . . . 1/2

☒ 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 — —)

☐ 自宅設置 . . . 1/2

☐ 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 中海テレビ放送)

☐ 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2

☒ 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先)

☐ 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2

☐ 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 [REDACTED])

☒ 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1/2

☐ 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9/10

⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 — —)

(4) 消耗品、備品等

☐ 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1/2

☒ 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

☐ 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分

☐ 政務活動のみの場合 . . . 10/10

401

I AWSON

米子和田店
鳥取県米子市和田町字塚瀬1738
電話: 0859-28-5318

領 収 証

2024年4月6日 (土) 10:22

前原 次 様

合 計	¥ 7 4 0 -
(10%対象)	¥ 740)
(内消費税等)	¥ 67)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 05030399 00017567

政務活動費の使用及び支出の統一に関する指針
(改定、令和5年12月) コピー機使用

402

日本経済新聞 年費

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に保管してください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

06-04-09 毎度ご利用いただきありがとうございます。

02150482132 お振込

0076321125

手数料 ¥110

山陰合同銀行

米子支店

普通2325170

カ)シンニホンカイシンフ"ンシャセイフ" 様へ

セイムカツト"ウヒセンヨウコウサ" マIハラ シ
ケ"ル 様から

通番00001

024-142 22222

日本海政経懇話会

Nihonkai seikei konwakai

2024年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え
時機をとらえたテーマを設定し、講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば
幸いです。

2024年の主な予定講師

〈3月例会〉



松井 一郎氏
元大阪府知事・前大阪市長

〈4月例会〉



馬 渕 磨理子氏
経済アナリスト

〈6月例会〉



杉村 太蔵氏
元衆議院議員

会員
募集

年会費 (1月~12月)

55,000円 (消費税込み)

年間6回の例会開催のほか、会員特典もございます。詳細は裏面またはHPをご覧ください。



日本海政経懇話会
会員サイトQR

日本海政経懇話会2024年 会員特典

① 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2024年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引します。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引します。同伴のご家族の方も対象に含まれます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

例会参加特典として、講師との ①食事会の開催(会場・人数限定) ②名刺交換会 ③サイン本抽選プレゼントを予定。

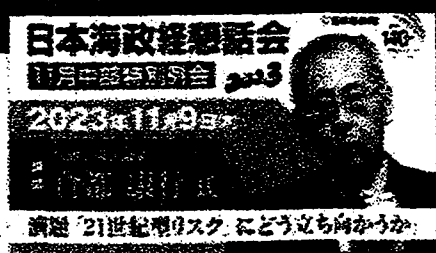
※講師や時間の都合により開催できない場合もあります。

会員向け専用HP

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。

※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。あらかじめご了承ください。

※講師によってはYouTubeでの
アーカイブ視聴をHPにアップします



日本海政経懇話会規定

第1章 総則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
- 2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は倉吉市上井町1丁目156、新日本海新聞社中部本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

第2章 会員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

第3章 会費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

第4章 支部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位で開催する。

第5章 役員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

- 1、代表世話人 1名 2、事務局長 1名 3、地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員の任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部(本社)

新日本海新聞社本社
地域プロデュース局ビジネス支援部内
〒680-8658 鳥取市富安2丁目137番地
TEL:0857-21-2885 FAX:0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

佐馬支社
〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1
TEL:0796-82-4541 FAX:0796-82-4544
E-mail: tajima@nnn.co.jp

中部支部(中部本社)

新日本海新聞社中部本社
地域プロデュース局ビジネス支援部内
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL:0858-26-8340 FAX:0858-26-8310
E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部(西部本社)

新日本海新聞社西部本社
地域プロデュース局ビジネス支援部内
〒683-8520 水子市西二瀬3060番地
TEL:0859-34-8813 FAX:0859-34-8817
E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp

JUMP 時率通達社

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に保管
 してください。なお、裏面のご案内をおおせに
 ください。

06-04-09 毎度ご利用いただきありがとうございます
 ございます。

02180482134 お振込

銀行番号 支店番号 口座番号

お取込紙幣 お取込硬貨 お取引金額

万円 千円 円 ￥132000

銀行使用額 時間 お取引後の元金残高

0076341126 手数料 ￥440

みずほ銀行
 内幸町営業部
 普通1598455
 カ)シ"シ"ツウシンシヤ 様へ

セイムカツ"ウヒセンヨウコウサ" マエハラ シ
 ケル 様から

通番000014

001-00000000

404

FamilyMart

米子富益町店
鳥取県米子市富益町84番
電話：0859-28-9511

登録番号：T9810722197379

2024年4月14日（日）10:09
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ¥ 2 0 0 -
(10%対象 ¥200)
(内消費税等 ¥18)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25051321 00010008

FamilyMart

米子富益町店
鳥取県米子市富益町84番
電話：0859-28-9511

登録番号：T9810722197379

2024年4月14日（日）10:17
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ¥ 9 0 -
(10%対象 ¥90)
(内消費税等 ¥8)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25051321 00010009

FamilyMart

米子富益町店
鳥取県米子市富益町84番
電話：0859-28-9511

登録番号：T9810722197379

2024年4月14日（日）09:58
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ¥ 1 0 0 -
(10%対象 ¥100)
(内消費税等 ¥9)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25051321 00010007

富益町 県政報告会 資料コピー

390円

〒683-0105
鳥取県
米子市葦津1379-9

鳥取県議会議員
前原 茂

お客様番号

様



領収証

鳥取県議会議員
前原 茂

様

領収金額 132,000円
(消費税等 12,000 円を含む)

領収日

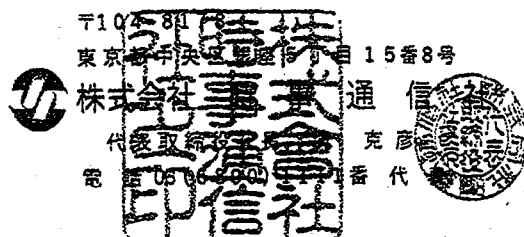
領収番号 4117222

期 間 令和 6年 4月 1日~令和 7年 3月 31日

▼この件についてのお問い合わせ先
鳥取支局 (TEL:0857-22-2800)

種類	記信先(敬称略)	数量	月額	月数	領収金額
JAMP(時事行財政情報モニター)	鳥取県議会議員 前原 茂	1	10,000	12	120,000
		10%	【対象金額】		120,000
			【消費税等】		12,000

上記の通り領収いたしました。



405



JU 米子高島屋

Takashimaya 第二駐車場

前原 茂

領 収 証

入車日時 2024年04月16日 13時51分
出車日時 2024年04月16日 15時45分
No.01-000280 券No.10-267404

駐車料金 (一般) 200円

料金計 200円

投入現金 1,000円

釣銭額 800円

全て消費税10%適用対象
登録番号: T5270001007467
株式会社ジョイアール

4/16 14⁰⁰ 15:40

TE TOTE O つなぐプロジェクト

「子ども居場所作り」 (要望を聞く)

FamilyMart

米子大崎店
鳥取県米子市大崎326-1
電話: 0859-48-2705

登録番号: T1810096795014

2024年4月24日 (水) 14:05
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ￥120-
(10%対象 ￥120)
(内消費税等 ￥10)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 25051231 00010285

FamilyMart

米子大崎店
鳥取県米子市大崎326-1
電話: 0859-48-2705

登録番号: T1810096795014

2024年4月24日 (水) 14:03
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ￥240-
(10%対象 ￥240)
(内消費税等 ￥21)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 25051231 00010284

4/24 資料コピー

407

(有)鳥取駅前駐車場

TEL(0857)23-3902

前原 茂

領収証

精算機 #01	A 精算No.000089
発券機 #01	発券No.006622
入庫時刻	2024年 4月30日(火) 13:27
出庫時刻	2024年 4月30日(火) 16:05
駐車時間	2:38
駐車料金	A料金 600円
=====	
合 計	600円
現金領収額	600円
お預り	1,100円
お釣り	500円

合計は消費税10%対象です。

有限会社鳥取駅前駐車場

登録番号T9270002300040

またのご利用をお待ちしております。

4/30 14:00~16:00

視覚障がい者歩行訓練

同行 (鳥取市)

県福祉保健部ささえあい

福祉局 障がい福祉課

金山 信長 同席

2024年5月10日のご利用代金明細表

2024年4月25日 発行

お名前	前原 茂 様
お支払い日	2024年5月10日 (金)
お支払い合計額	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年7月1日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口頭での下り料を表示していません

各ご組合、お申込には会員登録が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お申し込みください。

国庫一途払いを除き、商品の譲渡又は品売に際して業務の内容に適合しない場合や、役務の提供などを理由にお支払いを拒めることができる場合があります。

[illegible]

前原 茂 様 御礼分

[illegible]

24/04/01	日本経済新聞	2403	1	1	2405	501
----------	--------	------	---	---	------	-----

24/04/01	日本郵船	2,600	1	1	2,600	502
----------	------	-------	---	---	-------	-----

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)			備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
前原 茂 様 ご利用分										
S# 24/03/S1	ドコモご利用料金 / D 4月分	10,805	1	1	10,805	504				
<お支払い金額総合計>										

発行日：2024年5月27日 13時00分56秒
ダウンロード回数：1回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様 (会員ID: [REDACTED])

領収金額 ￥2,403- (税込) クレジット支払い

(内訳)

電子版 (消費税10%対象 税込計) ￥2,403- (内、消費税218-)
(消費税8%対象 税込計) ￥ - (内、消費税 -)

但 し 電子版 2024年4月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

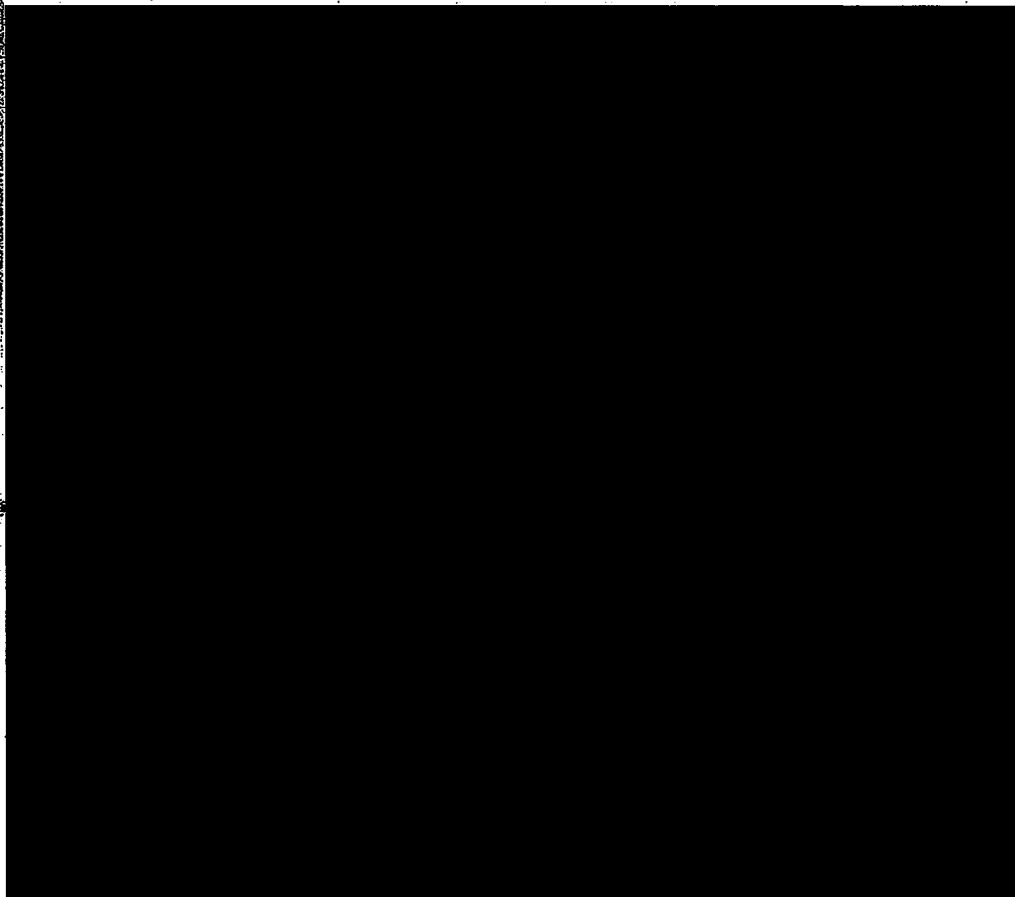
発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

(2 / 3 ページ) docomo

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	8.3G
◇通話料・通信料 (計)	1,073	5G・SMS通信料	4月ご利用分
	70	他社接続サービス通信料 [5G]	4月ご利用分
		ナビダイヤル等	
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	503	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	1,335	端末等代金分割支払金	12回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2025年5月請求迄で、分割支払金残額は	37,125円です。
	0	内、残価額は	22,440円です。
◇消費税等相当額 (計)	427	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,038	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、4月末で	25年となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2024年4月30日現在)

503



06-05-10

10,427 CATV

*106,429 No 503



お得なパックもご用意しております

Chukaiモアサポートをはじめ、テレビ・インターネット・固定電話の
全てのサービスが揃ったお得なパックがおすすめ!

Chukai スマイル パック

デジ録 スマイルパック ※1



デジタルデラックスコース
デジ録

月額 4,200円(税込4,620円)
月額 900円(税込990円)



ひかり200M

月額 5,600円(税込6,160円) ※3



Chukaiケーブルプラス電話
or ケーブルライン

月額基本料 1,330円(税込1,463円) ※4
月額基本料 1,290円(税込1,419円) ※4



Chukaiモアサポート

月額 500円(税込550円)

通常合計 最大12,530円
(税込13,783円)



月額 **9,000円**
(税込9,900円)

※ ケーブルテレビ・インターネット・ケーブル電話のセット契約
政務活動費対象がインターネット・ケーブル電話なので
割引を2/3とする

よって、割引 $3,883 \times 2/3 = \underline{2,588円}$ とする

2024年5月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津1379-9

発行日 2025/4/5
管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6

TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,620	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料()	1,463	○
エバーサルス料	2	○
国内通話料	8	○
発信番号表示利用料	440	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	77	○
スマイルパック割	-3,883	
入金済額	10,427	
合計	0	

$$(8150 - 2588) \times \frac{1}{3} = 1854$$

505

No.302326

2024/05/12 15:19

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

5/12 宿泊

2024

領収書

Receipt

T4270001000563

予約No.

ご芳名

前原 茂

様

ご利用部屋

853

ご利用人数

1人

到着

2024/05/12

出発

2024/05/13

宿泊日数

1泊

【ご利用明細

(EXPLANATION)】

宿泊代

1 ¥6,300

朝食代

1 ¥1,500

駐車場

1 ¥600

合計

¥8,400

10%対象

¥8,400

(内消費税)

¥764

クレジット

¥8,400

ご利用誠にありがとうございます。

またのご利用をお待ちしています。

HOTEL 従業員一同

6月議会に向けた

宿舎利用

13(日) 9:00 ~ 12:00

県庁内

令和6年6月定例会主要事業説明会 (政調政審)

No.304099

2024/05/29 17:59

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領収書 Receipt

T4270001000563

予約No.

ご芳名 前原 茂 様

ご利用部屋 1051

ご利用人数 1人

到着 2024/05/29

出発 2024/05/30

宿泊日数 1泊

[ご利用明細 (EXPLANATION)]

宿泊代	1	¥6,300
朝食代	1	¥1,500
駐車場	1	¥600
合計		¥8,400
10%対象		¥8,400
(内消費税)		¥764
クレジット		¥8,400

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

令和6年6月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

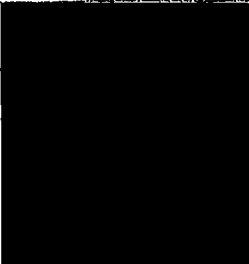
第3委員会室

時 間	部 局
【5月30日】	
10:00 ~ 10:10	政策戦略本部
10:10 ~ 10:20	総務部
10:20 ~ 10:30	地域社会振興部
10:30 ~ 10:40	警察本部
10:40 ~ 10:50	教育委員会
10:50 ~ 11:00	生活環境部
11:00 ~ 11:15	県土整備部
11:15 ~ 11:30	輝く鳥取創造本部
11:30 ~ 11:45	福祉保健部
11:45 ~ 12:00	子ども家庭部
12:00 ~ 13:00	休 憩
13:00 ~ 13:15	商工労働部
13:15 ~ 13:25	病院局
13:25 ~ 13:40	農林水産部
13:40 ~ 13:50	危機管理部

2024年6月10日のご利用代金明細表

2024年5月25日 発行

お名前	前原 茂 泰
お支払い日	2024年6月10日 (月)
お支払い合計額	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年7月1日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の不足分を表示しておりません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

商品一箇を以て終時、商品の種類又は品類に關して業約の内容に適合しない組合や、受発の未提供などを理由にお支払いを拒めることができる場合があります。

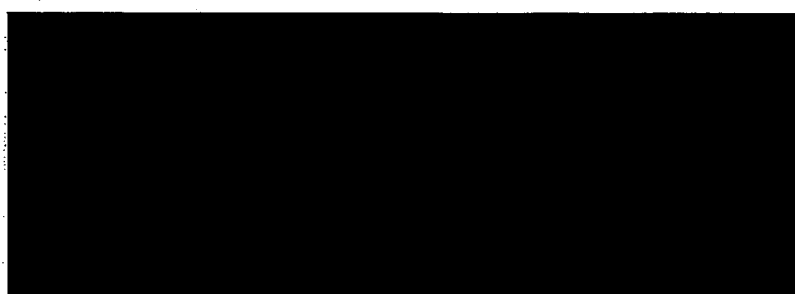
ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い差額)	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称	
前戻 戻 繰 ご利用分								
24/04/16	AMAZON. CO. JP	980	1	1	980			
24/05/01	日本経済新聞	2,403	1	1	2,403			601
24/05/01	日本経済新聞	2,600	1	1	2,600			602

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

前原 茂 様 ご利用分

24/04/30	ドコモご利用料金 / ID 5月分	10,881	1	1	10,881			603		
----------	-------------------	--------	---	---	--------	--	--	-----	--	--

<お支払い金額総合計>										
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



発行日：2025年4月5日 16時18分21秒
ダウンロード回数：3回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様 (会員ID: [REDACTED])

領収金額 ￥2,403- (税込) クレジット支払い

(内訳)

電子版 (消費税10%対象 税込計) ￥2,403- (内、消費税218-)
(消費税8%対象 税込計) ￥ - (内、消費税 -)

但 し 電子版 2024年5月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
		5.86	
◇通話料・通信料 (計)	1,018	5G・SMS通信料	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	503	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	1,335	端末等代金分割支払金	非対象等
		ご請求は2025年5月請求迄で、分割支払金残額は	
	0	内、残高額は	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	250	Google Play	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	422	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	6,228	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で	26年1か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2024年5月31日現在)

注文番号 [redacted] の領収書
このページを印刷してご利用ください。

前原 茂 様

発行日: 2024年5月11日
注文日: 2024年5月10日
Amazon.co.jp 注文番号: [redacted]
ご請求額: ¥1,480

2024年5月11日に発送済み

注文商品

価格

1点 知らないで損する おひとりさまの終活 (白夜ムック711), 紺野 貴子
販売: アマゾンジャパン合同会社

¥1,480

コンディション: 新品

書籍名 「知らないで損する おひとりさまの終活」

お届け先住所:

前原 茂
683-0105
鳥取県 米子市陸津1379-9

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

一括払い

請求先住所:

前原 茂
683-0105
鳥取県 米子市陸津1379-9

クレジットカードへの請求

商品の小計:

¥1,480

配送料・手数料:

¥0

注文合計:

¥1,480

ご請求額:

¥1,480

: 2024年5月11日:

¥1,480

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

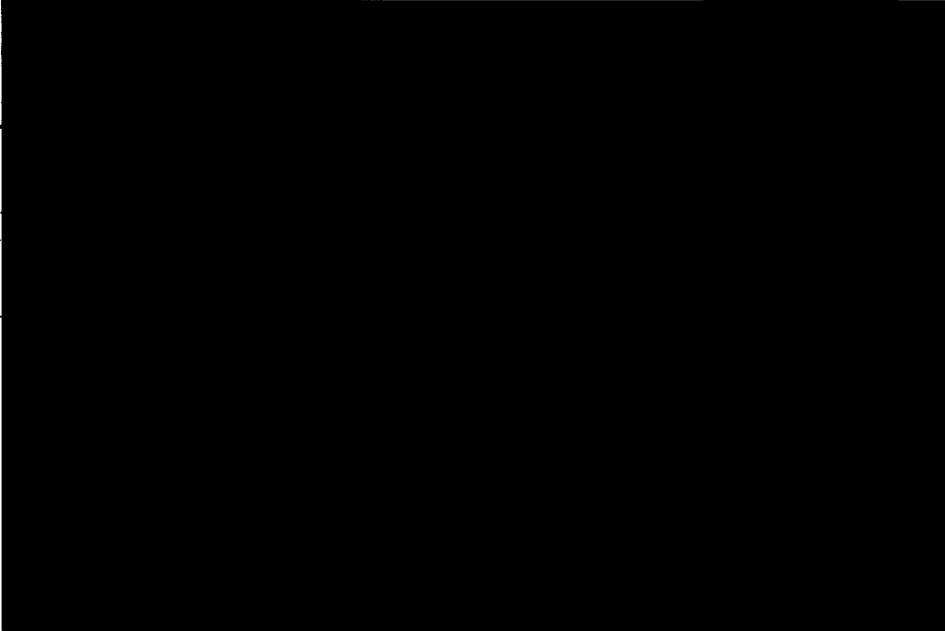
NO. 605



06-06-10

10,480 CATV

605



2024年6月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津 1 3 7 9 - 9

発行日 2025/4/5
管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,620	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海 2 0 0 M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーカルサービス料	2	○
国内通話料	60	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	77	○
スマイルパック割	-3,883	
入金済額	10,480	
合計	0	

$$(8203 - 2588) \times \frac{1}{3} = 1,871$$

606

地方議員研究会主催
公共施設特別講座

ご利用明細

なだいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰
りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧
ください。

年 月 日 毎度ご利用いただきありがとうございます。
06-06-17

取扱店番 残高 受付番号 取引 お取引内容
02180489161 お振込
銀行番号 支店番号 口座番号

お取引金額 お取扱店費 お取引金額
万円 5千円 千円 ￥30000

銀行使用欄 時間 お取引後の元金残高
0045551044
手数料 ￥440

楽天銀行
第四営業支店
普通7128969
シャ)シーケーセミナー 様へ

マエハラ シケル 様から

通番000033
CDI-100 200007

受講講座 2コマ 30000円
振込手数料 440円

令和6年6月20日(木)

鳥取県議会
前原茂 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額
① 2024年8月1日(木)14時～森講師【東京】学校統廃合と公共施設間取り	¥15,000
② 2024年8月2日(金)10時～森講師【東京】公共施設更新費用と財政的な視点	¥15,000
領収書宛名:	前原茂 様
お振込み金額:	¥30,000
お振込み日:	令和6年6月17日(月)
お振込み名義:	前原茂 様

※新型コロナウイルス感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、国際ビル2階、区画「リファレンス」までお越しください。
※(新国際ビルではございません。)

地方議員研究会

4講座申し込みの

先着5団体は、

レジュメで
取り上げます

公共施設 特別講座

10:00 ~ 12:30

公共施設問題の基礎

- ・自治体の施設の全身把握
- ・長寿命化と老朽化問題
- ・自分の街の老朽化状況の把握
- ・各地の公共施設マネジメント事例

14:00 ~ 16:30

学校統廃合と公共施設問題

- ・学校老朽化の問題点
- ・こどもの人口と学校施設
- ・公共施設の大半は学校施設
- ・避けて通れない学校統廃合のリアル

10:00 ~ 12:30

公共施設更新費用と財政的な視点

- ・将来の費用と財政的な視点
- ・国が用意している財政措置の理解
- ・いま考えないとい街が破綻する
- ・自分の街の状況を類似団体と比較してみる

14:00 ~ 16:30

インフラ老朽化の課題

- ・水道管や道路の老朽化問題
- ・災害から学ぶインフラ政策
- ・インフラ政策のリアル
- ・人口減少時代に考えるべき都市政策と国の方向性

8/1^木
in
東京

8/7^水
in
京都

8/2^金
in
東京

8/8^木
in
京都

森 裕之

地方議員研究会 代表理事
大阪府立大学 教授

【略歴】

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授を経て、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

【著書】

『公共事業改革論』（有斐閣、2008年）
共著：『検証・地域主権改革と地方財政』（自治体研究社、2010年）
『地域共創と政策科学』（晃洋書房、2011年）

【論文・研究発表】

『国土強靱化』の財政と地域政策（2013年）
社会資本の老朽化問題（2012年）
公共事業と一括交付金（2012年）等

請 求 書

鳥取県議会議員 前原 茂 様

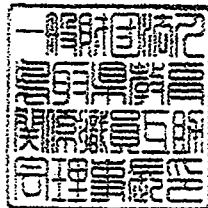
請求金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品 名	令和6年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単 価	1,500円
金額 (税込)	1,500円

上記のとおり請求します。

令和6年6月28日

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(T3270005000395)

領 収 書

鳥取県議会議員 前原 茂 様

領収金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品 名	令和6年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単 価	1,500円
金額 (税込)	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(T3270005000395)

領収日付印



注文番号 [REDACTED] の領収書
このページを印刷してご利用ください。

前原 茂 様

発行日: 2024年6月1日
注文日: 2024年5月27日
Amazon.co.jp 注文番号: [REDACTED]
ご請求額: ¥2,420

2024年5月27日に発送済み

書籍代

スマート農業

注文商品
1点 スマート農業, 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格
¥2,420

コンディション: 新品

お届け先住所:
前原 茂
683-0105
鳥取県 米子市陸津1379-9

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

請求先住所:
前原 茂
683-0105
鳥取県 米子市陸津1379-9
クレジットカードへの請求

商品の小計:	¥2,420
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,420
ご請求額:	¥2,420
[REDACTED] 2024年5月27日:	¥2,420

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

NO 702



06-07-10

29.327 CATV

702



2024年7月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津1379-9

発行日 2025/4/5

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6-10-1

TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 29-2212



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,620	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーササービス料	2	○
国内通話料	26	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	77	○
取付・交換費	1,100	×
NHK団体一括 (12ヶ月)	17,781	×
スマイルバック割	-3,883	
入金済額	29,327	
合計	0	

$$(8169 - 2588) \times \frac{1}{3} = 1860$$

ご利用代金明細書

お支払日 2024年7月10日

2024年5月21日 発行

前原 茂 様

お支払日	2024年7月10日 (水)
お支払い額合計	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービ ス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの金額※)	支払い 区分	今回 回数	お支払い金額	残高
前原 茂 様 ご利用分						
2024/06/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1 国私		2,403円	703
2024/06/01	日本海新聞	2,600円	1 国私		2,600円	704

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの金額※)	支払い 区分	今期 回数	お支払い金額	残高
2024/06/15	skyticket	60,640円	1回払		60,640円	
前月 残 高 ご利用分						
2024/05/31	ドコモご利用料金/ID 06月分	11,077円	1回払		11,077円	707
お支払い金額合計						

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額	内元金	内利息	内遅延損害金	滞り日数 点検 高
		合計	0円	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が7月の明細については、5月16日～6月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の概要に記載のある「7月分」とは、6月1日～6月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の受取又は品質に関して契約の内容及び適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存償還額等」の情報は、明細等の図ボタンを押下いただくと表示されます。



発行日：2024年8月5日 19時41分56秒
ダウンロード回数：1回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様（会員ID：[REDACTED]）

領収金額 ￥2,403-（税込）クレジット支払い

（内訳）

電子版（消費税10%対象 税込計）￥2,403-（内、消費税218-）
（消費税8%対象 税込計）￥ -（内、消費税 -）

但 し 電子版 2024年6月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

注文番号 [redacted] の領収書

このページを印刷してご利用ください。

前原 茂

発行日: 2024年6月6日

注文日: 2024年6月5日

Amazon.co.jp 注文番号: [redacted]

ご請求額: ¥1,320

2024年6月5日に発送済み

書籍代 「食料・農業・農村基本法 どう見直すのか」

注文商品

1点 食料・農業・農村基本法 どう見直すのか (日本農業の動き 211), 農政ジャーナリストの会

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥1,320

コンディション: 新品

お届け先住所:

前原 茂

683-0105

鳥取県 米子市鹿津1379-9

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

請求先住所:

前原 茂

683-0105

鳥取県 米子市鹿津1379-9

クレジットカードへの請求

商品の小計:

¥1,320

配送料・手数料:

¥0

注文合計:

¥1,320

ご請求額:

¥1,320

2024年6月5日:

¥1,320

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

領収書

skyticket
by ADVENTURE

№: 1863413

入金日: 2024年06月15日

発行日: 2024年06月15日

前原 茂

様

¥ 60,640-

但

航空券及び宿泊代
として上記金額を領収いたしました。

支払方法 : Credit Card

税率	10 %
課税対象	JPY60,640
(内消費税)	JPY5,512
税率	不課税
不課税対象	JPY0
(内消費税)	JPY0

株式会社アドベンチャー

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

登録番号:T5011001050532



8月1日・2日 地方議員研究会主催 公共施設特別講座受講

航空券代 (米子⇄羽田) ¥ 43,740

ホテル宿泊代 (アパホテル領国駅タワー) ¥ 14,900 (上限 ¥ 14,800)

事務手数料 ¥ 2,000

合計 ¥ 60,540

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

領 収 書

一金 3,000 円也

令和6年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員

前原 茂 様

令和6年7月19日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



請 求 書

一金 3,000 円也

ただし、令和6年度青少年育成鳥取県民会議会費として上記のとおり請求します。

鳥取県議会議員

前原 茂 様

令和6年6月14日

青少年育成鳥取県民会議

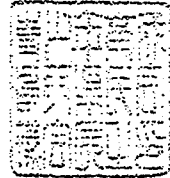
会長 山本 仁志



青少年会議第12号
令和6年6月14日

鳥取県議会議員
前原 茂 様

青少年育成鳥取県民会議
会長 山 本 仁 志



令和6年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について（依頼）

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、令和6年度会費について、昨年度と同様、3,000円の納入について御理解と御協力をお願いします。会費納入方法は確認の上、事務局が伺いますのでよろしくお願いします。

青少年育成鳥取県民会議
事務局長 池本

〒680-8570（住所記載不要）
鳥取県子ども家庭部家庭支援課内
電 話 0857-26-7078
ファクシミリ 0857-26-7863

県民会議規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動

(2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動

(3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動

(4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動

(5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動

(6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動

(7) 家庭の健全化を図るための諸活動

(8) 青少年の非行防止のための諸活動

(9) 社会環境の浄化を図るための諸活動

(10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体(以下「会員」という。)をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

(1)総 会

(2)委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であつて、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

(1)事業計画及び予算

(2)事業報告及び決算

(3)その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であつて、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であつて、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

(1)委員会において審議する議案について協議すること。

(2)この会議の運営に関する重要案件について協議すること。

(3)この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。

(4)その他必要な業務を行うこと。

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

(1)会 長 1名

(2)副会長 3名以内

(3)委 員 35名以内

(4)監 事 2名

(役員の職務)

第 13 条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の選任)

第 14 条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第 15 条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参与する。

5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の任期等)

第 16 条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第 17 条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章 会 計

(会計年度)

第 18 条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第 19 条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第 20 条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第 21 条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章 補 則

(施行細則)

第 22 条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成 19 年6月 29 日から施行する。

領収書

前原 茂 様

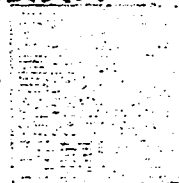
金 10,000円也

但し、令和6年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和6年7月19日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 浜崎 晋一



鳥緑委第122号
令和6年6月19日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 前原 茂 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 浜崎 晋一

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（お願い）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、令和6年度会費10,000円をお願い申し上げます。

なお、会費納入につきましては、従来、議員報酬からの引き去りをお願いしておりますのでご了承ください。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
(鳥取県農林水産部森林・林業振興局内)
担当：井殿(事務局長) 前田(書記)
電話：0857-26-7416

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。
- (2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。
- (4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。
- (5) 緑化活動に関すること。
- (6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。
- (7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会 員

(法人の構成)

第5条 この法人の会員は、次に掲げる3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

2 前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。

3 理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として推薦する旨を通知する。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

2 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 常勤の理事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 第39条に定める借入の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度2月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であつて、出席した正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人による議決権を行使することが出来る。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその総会において選任された2人以上の議事録署名人が、署名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10名以上15名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を理事長、2名を副理事長とする。

3 理事長、副理事長以外の理事のうち1名の常務理事を置くことができる。

4 前2項の理事長及び副理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）の中から

総会の決議によって選任する。ただし、理事5名以内及び監事1名は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）以外から選任することができる。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の要件）

第22条 各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらのものに準ずる者として当該理事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第5条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長、副理事長は、法令及びこの定款並びに理事会で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で年2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第24条 監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理 事 会

(構成)

第28条 この法人に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、押印する。

第7章 緑の募金等に係る運営協議会

(運営協議会の設置)

第33条 この法人に、毎事業年度の緑の募金及び緑と水の森林ファンド（以下「緑の募

第38条 次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

- (1) 寄付者から基本財産に繰り入れることを指定された財産
- (2) 理事会の決議により基本財産に繰り入れることとされた財産

2 前項の財産は、理事長がこの法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を必要とする。

(長期借入金)

第39条 この法人が借入をする場合には、当該事業年度内にその全額を返済することが予定されている場合を除き、総会の決議を要する。

(事業年度)

第40条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第41条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、緑の募金にかかる部分については運営協議会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、その事業年度開始の日の前日までに鳥取県知事に提出しなければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第42条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、緑の募金に係る部分については運営協議会の意見を聴いた後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の種類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するもの

とする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 常勤の理事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第43条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。この場合において、緑の募金に係る部分については、運営協議会の意見を聴かなければならない。

(解 散)

第45条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって、前項の電子公告をすることができない場合は、鳥取県内において発行する日本海新聞に掲載する方法による。

第12章 事務局

(設置等)

第49条 この法人に事務局を置き、職員の任免は理事長が行う。

- 2 事務局の組織、運営及び内部管理等に必要な規則は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第13章 補則

第50条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の理事長は伊藤美都夫、副理事長は西山信一、森下洋一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第40条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

公益社団法人 鳥取県緑化推進委員会役員名簿

(令和6年1月1日現在)

区分	氏 名	会員区分	摘 要
理事長	浜崎 晋一	正 会 員	鳥取県議会議長
副理事長	池内 富久	正 会 員	鳥取県農林水産部森林・林業振興局長
副理事長	嶋沢 和幸	正 会 員	鳥取県森林組合連合会代表理事会長
理 事	平尾 節世	正 会 員	鳥取県連合婦人会会長
理 事	高橋 義幸	そ の 他	鳥取県市長会事務局長
理 事	土江 一史	正 会 員	鳥取県町村会 南部町副町長
理 事	谷垣 重彦	正 会 員	鳥取県農業協同組合中央会専務理事
理 事	深田 真由美	賛助会員	日本海テレビジョン放送(株) 編成局次長兼編成部長
理 事	米谷 浩一	正 会 員	(一社)鳥取県建設業協会専務理事
理 事	藤原 眞澄	正 会 員	鳥取県山林樹苗協同組合理事長
理 事	荒木 隆宏	賛助会員	㈱新日本海新聞社総務局長
理 事	霜村 芳照	正 会 員	鳥取県木材協同組合連合会副会長
常務理事	井殿 啓法	正 会 員	(公社)鳥取県緑化推進委員会事務局長
監 事	西谷 勝之	正 会 員	(一社)鳥取県造園建設業協会会長
監 事	長谷川 和郎	正 会 員	鳥取県椎茸生産組合連合会会長

(任期：令和7年2月総会終了時)

2024年8月13日

2024年7月21日 発行

お支払日	2024年8月13日（火）
お支払い額合計	
カスタマー番号 （サービス名称/ 加入・切り替え日）	

金融機関		
支店		
科目		
口座番号		
キャッシングサービス契約日	年・月・日	

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの金額※)	支払い 区分	今期 回数	お支払い金額	摘要
前年 及び 前々年 分						
2024/07/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	8
2024/07/01	日本海新聞	2,600円	1回払		2,600円	8

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの金額※)	支払い 区分	今回 回数	お支払い金額	残高
前月 残高 ご利用分						
2024/06/30	ドコモご利用料金 / ID 07月分	11,051円	1回払		11,051円	803
お支払い金額合計						

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額	繰上返済時点残高		
				内元金	内利息	内遅延損害金
合計						

ご注意

お支払日が8月の明細については、6月16日～7月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄に記載のある「8月分」とは、7月1日～7月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の遅延又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存借残額等」の情報は、明細毎の△ボタンを押下いただくと表示されます。



発行日：2024年8月5日 19時42分35秒
ダウンロード回数：1回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様（会員ID：[REDACTED]）

領収金額 ￥2,403-（税込）クレジット支払い

（内訳）

電子版（消費税10%対象 税込計）￥2,403-（内、消費税218-）
（消費税8%対象 税込計）￥ -（内、消費税 -）

但 し 電子版 2024年7月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

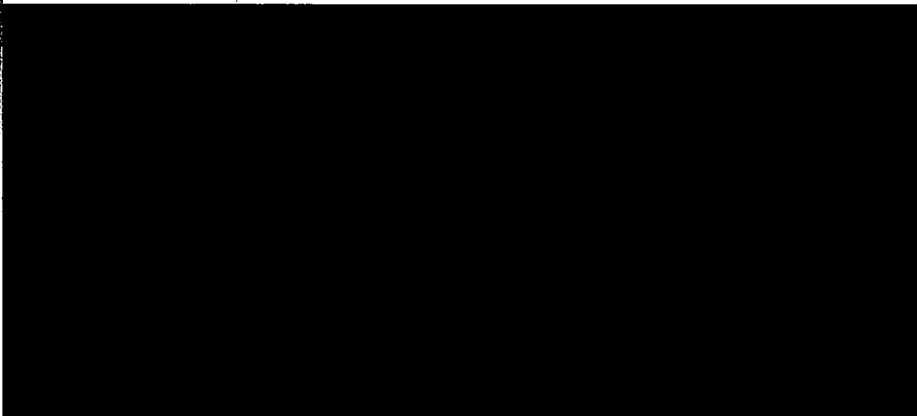
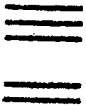
発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

(2 / 3 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAO)
		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	shamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	8.23 合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,053	3	5G・SMS通信料	7月ご利用分 合 算
	50	他社接続サービス通信料 [5G]	7月ご利用分 合 算
			67コール
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 503	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合 算
◇端末等代金分割支払金 1,335	1,335	端末等代金分割支払金	15回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2025年5月請求迄、分割支払金残額は	33,120円です。
	0	内、残価額は	22,440円です。 非対象等
◇消費税等相当額 (計) 425	425	消費税等相当額 (合計)	合算表の料金合計×10%
◇合計 6,016	6,016	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で	26年3か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		7月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2024年7月31日現在)

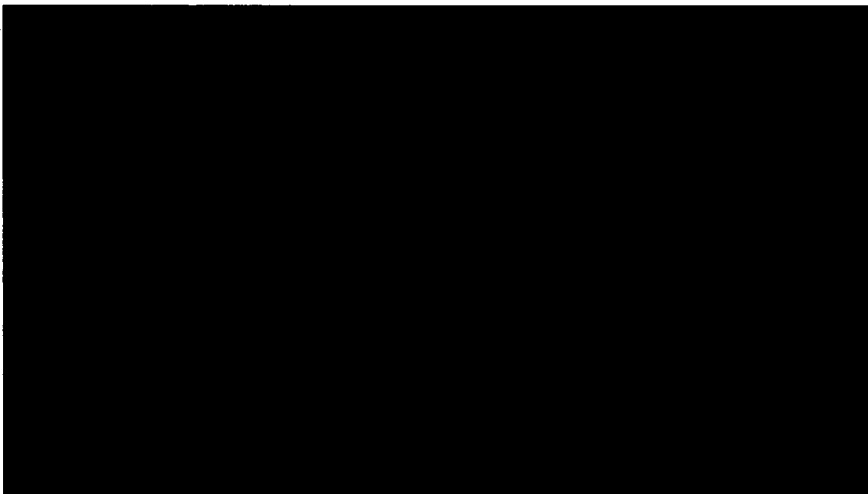
NO. 804



06-08-13

10.459 CATV

804



2024年8月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津1379-9

発行日

2025/4/5

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河端6

TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,620	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーサービス料	2	○
国内通話料	17	○
IP電話への通話料	22	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	77	○
スマイルパック割	-3,883	
入金済額	10,459	
合計	0	

$$(8,182 - 2,988) \times \frac{1}{3} = 1,864$$

805

領 収 証

前原 茂 様

令和 6年8 月20日

¥ 1,100 .-

※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100.-)

但し 令和6年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯郡湯梨井町長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店

登録番号 19-2(00-4)40-1855

支店長 田中 篤 志

TEL (0858)35-4411
FAX (0858)48-5010



令和6年度9月議会事業説明会

No.313807

2024/09/02 15:41

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>**領収書**

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋		656
ご利用人数		1人
到着	2024/09/02	
出発	2024/09/03	
宿泊日数		1泊
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,300
朝食代	1	¥1,500
駐車場	1	¥600
△△		¥8,400
□□		
10%対象		¥8,400
(内消費税)		¥764
クレジット		¥8,400

ご利用誠にありがとうございます。

またのご利用をお待ちしています。

HOTEL 従業員一同

令和6年9月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時 間	部 局
【 9月3日 】	
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0	政策戦略本部
1 0 : 1 0 ~ 1 0 : 2 5	輝く鳥取創造本部
1 0 : 2 5 ~ 1 0 : 3 5	子ども家庭部
1 0 : 3 5 ~ 1 0 : 4 5	教育委員会
1 0 : 4 5 ~ 1 0 : 5 5	生活環境部
1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 0 5	危機管理部
1 1 : 0 5 ~ 1 1 : 2 0	福祉保健部
1 1 : 2 0 ~ 1 1 : 3 0	地域社会振興部
1 1 : 3 0 ~ 1 1 : 4 0	県土整備部
1 1 : 4 0 ~ 1 1 : 5 0	商工労働部
1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 0 0	病院局
1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 1 0	農林水産部

ご利用代金明細書

お支払日 2024年9月10日

2024年8月21日 発行

前原 茂 様

お支払日	2024年9月10日 (火)
お支払い額合計	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス ス開始日	-年-月-日

各種ご宴会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座振替のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (お支払いの金額)	支払い 区分	今期 振替	お支払い金額	振替
前原 茂 様 ご利用分						
2024/08/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	902
2024/08/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	903
前原 茂 様 ご利用分						
2024/07/31	ドコモご利用料金 / ID 08月分	10,859円	1回払		10,859円	904

発行日：2025年4月5日 16時06分06秒
ダウンロード回数：1回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様 (会員ID: XXXXXXXXXX)

領収金額 ￥2,403- (税込) クレジット支払い

(内訳)

電子版 (消費税10 %対象 税込計) ￥2,403- (内、消費税218-)
(消費税8%対象 税込計) ￥ - (内、消費税 -)

但 し 電子版 2024年8月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

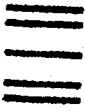
日本農業新聞

発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

内訳項目 金額 (円) DETAILS OF CHARGE (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳情報 DETAILS OF SPECIFICATION	税区分 (TAX)
◆ [REDACTED]		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,798	2,798	ahemo	合 算
	9	(参考) 高速通信ご利用データ量は 12.86	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,398	9	5G・SMS通話料	合 算
	1,008	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 503	503	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話番号リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金 1,335	1,335	端末等代金分割支払金	4回音の請求です。(全24回)
		ご請求は2025年5月請求まで、分割支払金額は 47,805円です。	
	9	内、残価額は 22,440円です。	未対象等
◇消費税等相当額 (計) 421	421	消費税等相当額 (合計)	合算後の料金合計×10%
◇合計 5,938	5,938	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>			
○継続利用期間は、8月末で		26年4か月となりました。	
○ポイントのお知らせ			
8月ご利用分に対する獲得ポイントは、			
(ポイント送呈の対象になるご利用金額は、			
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。			
[REDACTED]		[REDACTED]	

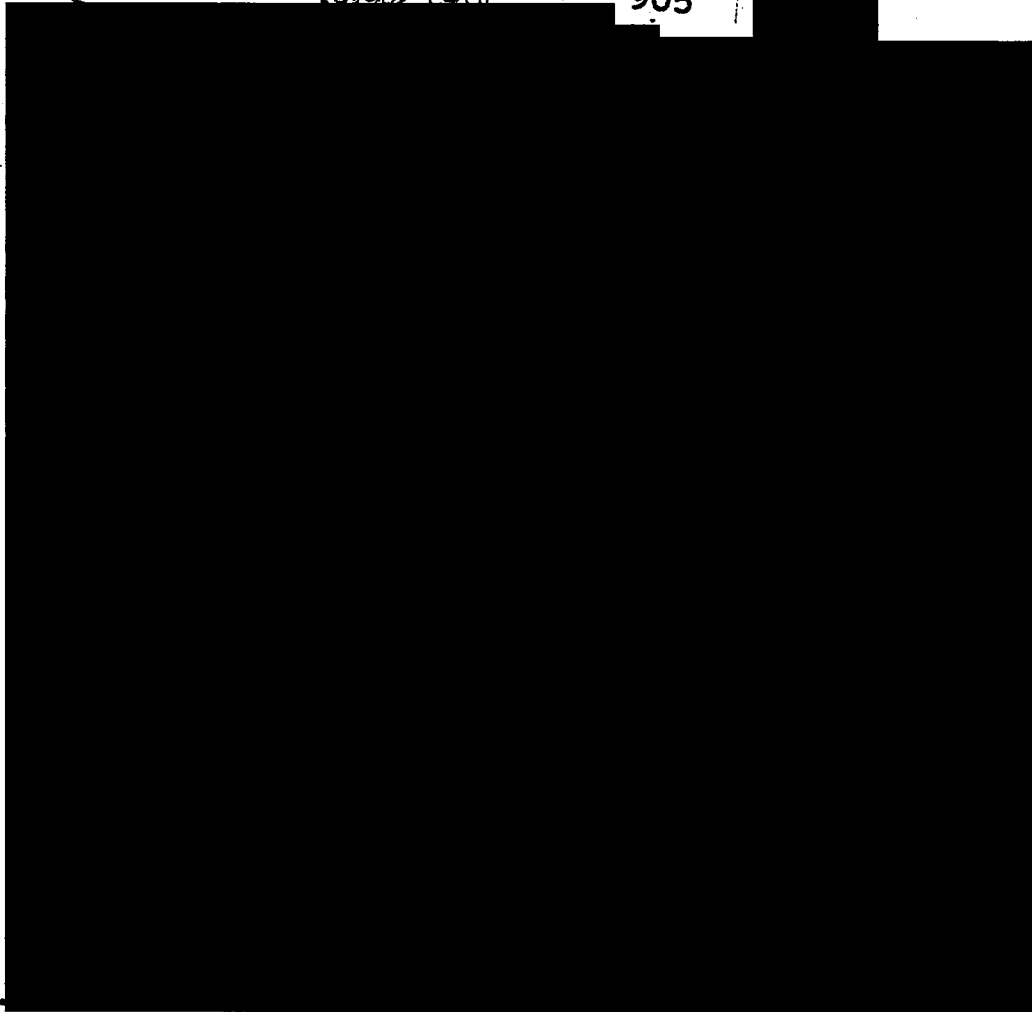
No. 905



06-09-10

10.482 CATU

905



2024年9月 請求明細

〒683-0105

発行日

2025/4/5

米子市葭津1379-9

管理番号

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河津6

TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2

前原 茂 様

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,620	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーサルス料	2	○
国内通話料	42	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	77	○
スマイルパック割	-3,883	
入金済額	10,462	
合計	0	

$$(8185 - 2588) \times \frac{1}{3}$$

$$= 1865$$

906



米子大崎店
鳥取県米子市大崎326-1
電話: 0859-48-2705

登録番号: T1810096795014

2024年9月22日 (日) 08:32
レジ 91

資料 カラーコピー

領 収 証

前原 長 様

合 計	¥ 2 0 0 -
(10%対象)	¥ 200)
(内消費税等)	¥ 18)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 25051231 00012340

領収書

907

WEB:d7c4e1ce6-ECZMV-112840-0-1100

表示日 2024年09月24日(火)

前原 茂

様

金額 ¥31,520- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥31,520- (税込))

航空券番号 1010413399008016 1010413399008020

照会番号 WHSBP6

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年09月24日(火)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB:d7c4e1ce6-ECZMV-112840-0-1100

表示日 2024年09月24日(火)

ご搭乗者名/照会番号

マエハラ シゲル様 (WHSBP6)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2024年11月13日(水)	ANA384	米子 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュー45J	¥15,760-	2024年09月24日(火)
2024年11月14日(木)	ANA385	東京(羽田) - 米子	普通席	(往復)スーパーバリュー45J	¥15,760-	2024年09月24日(火)

合計金額

¥31,520-

2024年9月21日 発行

蘭原 茂雄

金融機関		
支店		
科目		
口座番号		
キャッシングサービ ス契約日	-年-月-日	

※口座振替金送付時の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (税付けの金額※)	支払い 区分	今期 振込	お支払い金額	振込
振込 高 振 ご利用分						
2024/09/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1 回払		2,403円	1001
2024/09/01	日本海新聞	3,300円	1 回払		3,300円	1002

発行日：2025年4月5日 16時06分43秒
ダウンロード回数：3回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様 (会員ID: XXXXXXXXXX)

領収金額 ￥2,403- (税込) クレジット支払い

(内訳)

電子版 (消費税10%対象 税込計) ￥2,403- (内、消費税218-)
(消費税8%対象 税込計) ￥ - (内、消費税 -)

但 し 電子版 2024年9月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

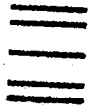
東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 2 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) ITEMS AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF DESCRIPTION	取崩分 GAK
◆		ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
		E. 3G	
◇通話料・通帳料 (計)	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	1,335	端末等代金分割支払金	5回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2025年5月請求迄で、分割支払金残額は	46,470円です。
	0	内、残債額は	22,440円です。
◇消費税等相当額 (計)	420	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%
◇合計	5,958	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、6月まで	26時5か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		6月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント返呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

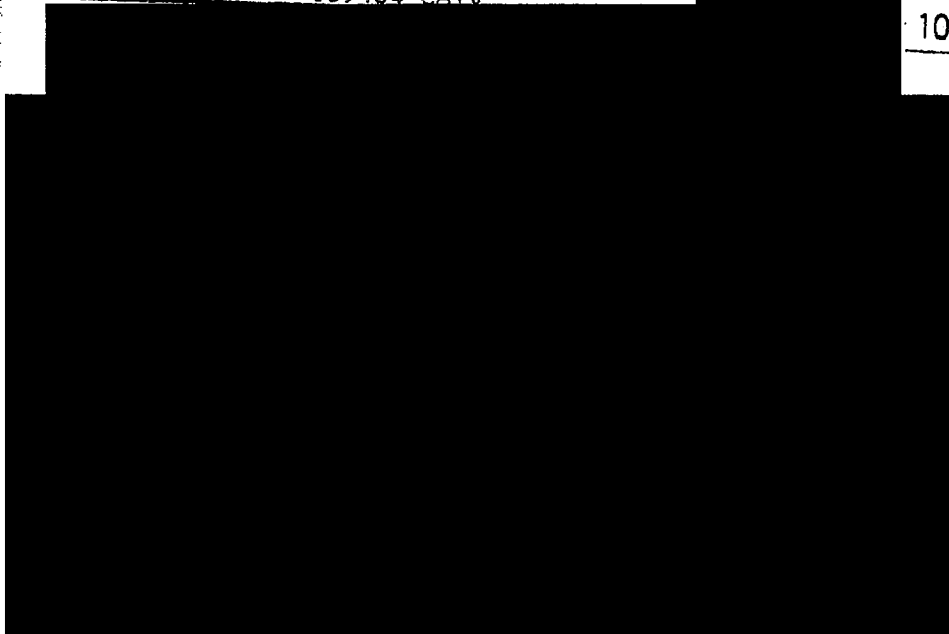
NO. 1004



06-10-10

10.464 CATV

1004



2024年10月 請求明細

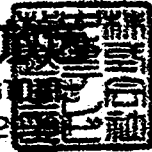
〒683-0105
米子市葭津1379-9

発行日 2025/4/5
管理番号

前原 茂 様

株式会社中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,620	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーサササービス料	2	○
国内通話料	44	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	77	○
スマイルバック割	-3,883	
入金済額	10,464	
合計	0	

$$(8187 - 2588) \times \frac{1}{3} = 1866$$

1005

FamilyMart

米子警察署前店
鳥取県米子市上徳原三丁目9番57号
電話: 0859-38-9503

登録番号: T2810561670411

2024年10月11日 (金) 20:54
レジ 91

領 収 証

前原 秀 様

合 計 ￥100-
(10%対象 ￥100)
(内消費税等 ￥9)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 15017090 00015840

FamilyMart

米子大崎店
鳥取県米子市大崎326-1
電話: 0859-48-2705

登録番号: T1810096795014

2024年10月11日 (金) 15:11
レジ 91

領 収 証

前原 秀 様

合 計 ￥50-
(10%対象 ￥50)
(内消費税等 ￥4)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 25051231 00012602

資料印刷代

1006

ビッグシップ前駐車場
加茂川
TEL:0859-21-4796

領 収 証

入車日時 2024年10月20日 09時49分
出車日時 2024年10月20日 13時22分
No.07-004137 券No.04-709233

駐車料金（一般） 600円

料金計 600円

投入現金 600円

釣銭額 0円

全て消費税10%適用対象
登録番号：T9280001005565
株式会社 大幸電設

ねんりんヒック イベント参加

1101

No.320877

2024/11/05 18:19

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領収書

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	761	
ご利用人数	1人	
到着	2024/11/05	
出発	2024/11/06	
宿泊日数	1泊	
[ご利用明細]		(EXPLANATION)
宿泊代	1	¥6,300
朝食代	1	¥1,500
駐車場	1	¥500
合計		¥8,400
10%対象		¥8,400
(内消費税)		¥764
クレジット		¥8,400

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

知事への会派要望打合せの為

ご利用代金明細書

お支払日 2024年11月11日

2024年10月21日 発行

前原 茂 様

お支払日	2024年11月11日 (月)
お支払い額合計	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス 入替約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (実付けの金額※)	支払い 区分	今期 回数	お支払い金額	前振
前原 茂 様 ご利用分						
2024/10/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	1102
2024/10/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	1103

発行日：2025年4月5日 16時07分21秒
ダウンロード回数：2回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様（会員ID：[REDACTED]）

領収金額 ￥2,403-（税込）クレジット支払い

（内訳）

電子版（消費税10%対象 税込計）￥2,403-（内、消費税218-）
（消費税8%対象 税込計）￥ -（内、消費税 -）

但 し 電子版 2024年10月分購読料として

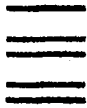
※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

NO. 1104



[REDACTED]

06-11-11

10,481 CATV

1104

[REDACTED]

2024年11月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津 1 3 7 9 - 9

発行日 2025/3/10

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ放送

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6丁目1番地
TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 29-2212

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,620	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海 200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーグリーンサービス料	2	○
国内通話料	61	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	77	○
スマイルパック割	-3,883	
入金済額	10,481	
合計	0	

$$(8204 - 2588) \times \frac{1}{3} = 1872$$

1105

領 収 書

前原 茂様

領収金額

¥15,100

(含む消費税、宿泊税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

宿泊代 ¥15,000
～宿泊税 ¥100

10.対象 ¥15,000 内 消費税額 ¥1,365
宿泊税 ¥100 課税対象外

◆お支払い明細◆

クレジットカード ¥15,100

お部屋番号 : 328
宿泊期間 : 2024.11.13 - 2024.11.14

アハホテルフライド〈赤坂国会議事堂前〉
TEL: 03-5157-2811 FAX: 03-5157-2812

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

発行元
アハサービス株式会社
東京都港区赤坂3丁目2-3

登録番号: 7010401047434
取引番号: 00135161300326

2024.09.24 11:55

中国横断自動車道
岡山米子線整備促進
総決起大会 出席券

上限 14800

中国横断自動車道岡山米子線整備促進 総決起大会
出欠回答

令和6年11月14日(木) 10:30~11:30
於：海運ビル2階ホール

中国横断自動車道岡山米子線整備促進鳥取県議会議員連盟

職	氏 名	備 考
会長	斉木正一	
副会長	安田由毅	
幹事長	浜田一哉	
幹事	野坂道明	
幹事	前原 茂	

※議連会員のうち欠席者は記載省略。

事務局連絡

鳥取県議会事務局調査課 課長補佐 藤田 俊介 (当日随行)
鳥取県議会事務局調査課 主 事 河田未来子 (当日随行)

TEL

FAX

1106

No.322449

2024/11/18 16:47

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

領収書

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	759	
ご利用人数	1人	
到着	2024/11/18	
出発	2024/11/19	
宿泊日数	1泊	
【ご利用明細 (EXPLANATION)】		
宿泊代	1	¥6,300
朝食代	1	¥1,500
駐車場	1	¥600
△計		¥8,400
10%対象		¥8,400
(内消費税)		¥764
クレジット		¥8,400

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

11月議会主要事業説明会

令和6年11月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時 間	部 局
【 11月19日 】	
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0	警察本部
1 0 : 1 0 ~ 1 0 : 2 0	危機管理部
1 0 : 2 0 ~ 1 0 : 3 0	政策戦略本部
1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 4 0	総務部
1 0 : 4 0 ~ 1 0 : 5 0	企業局
1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 0 0	教育委員会
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 1 5	地域社会振興部
1 1 : 1 5 ~ 1 1 : 3 0	生活環境部
1 1 : 3 0 ~ 1 1 : 4 0	県土整備部
1 1 : 4 0 ~ 1 1 : 5 0	農林水産部
1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 0 5	輝く鳥取創造本部
1 2 : 0 5 ~ 1 2 : 1 5	病院局

1107



米子大崎店
鳥取県米子市大崎326-1
電話: 0859-48-2705

登録番号: T1810096795014

2024年11月27日 (水) 11:23
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計 ￥1,100-

(10%対象 ￥1,100)
(内消費税等 ￥100)

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 25051231 00013175

資料 カラーコピー

50円×22枚

2024年11月21日 発行

金融機関		
支店		
科目		
口座番号		
キャッシングサービ ス契約日	-年-月-日	

※口座振替金額は、口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (受付けの金額)	支払い 区分	今期 回数	お支払い金額	残高
前年度 繰越ご利用分						
2024/11/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	1201
2024/11/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	1202

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの金額※)	支払い 区分	今期 回数	お支払い金額	残高
前月 残高 ご利用分						
2024/10/31	ドコモご利用料金 / iD 11月分	10,824円	1回払		10,824円	1203
お支払い金額合計						

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額	繰上り返済金			繰上り返済残高
				内元金	内利息	内違延損害金	

ご注意

お支払日が12月の明細については、10月16日～11月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄頭に記載のある「12月分」とは、11月1日～11月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や返済義務等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくと表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

発行日：2025年4月5日 16時07分52秒
ダウンロード回数：1回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様（会員ID：■■■■■）

領収金額 ￥2,403-（税込）クレジット支払い

（内訳）

電子版（消費税10%対象 税込計）￥2,403-（内、消費税218-）
（消費税8%対象 税込計）¥ -（内、消費税 -）

但 し 電子版 2024年11月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

内訳項目 (金額:円) ITEM (AMOUNT:YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAIL OF THE AMOUNT	区分 (区)
◆		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	9.5G
◇通話料・通話料 (計)	1,027	5G・SMS通話料	11月ご利用分
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	743	ケータイ特価サービス (500円コース) [日割]	11/1~11/6
	640	smart あんしん特価/800円コース [日割]	11/7~11/30
	0	5GSA 500円 無料特典適用未定 [日割]	11/7~11/30
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	1,335	いつでもカエドキPG お支払い不要額	非対象等
	-22,440	いつでもカエドキPG 分割支払金一部繰上清算	非対象等
	1,335	端末等代金分割支払金	19日目のご請求です。(全23回)
		ご請求は2025年4月請求迄で、分割支払金残額は	4,140円です。
	2,506	端末等代金分割支払金	14日目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2026年11月請求迄で、分割支払金残額は	145,464円です。
	0	内、残高額は	88,440円です。
	-2,506	端末等代金分割支払金ポイント (進捗割引き) 充当額	充当金は2,560円です。
◇消費税等相当額 (計)	447	消費税等相当額 (合計)	合算後の料金合計×10%
◇合計	6,252	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○通信利用期間は、11月末で	26年7か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		11月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進捗の目安になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

スマイル パック

デジ録 スマイルパック ※1



デジタルデラックスコース
デジ録

月額 4,500円(税込4,950円)
月額 900円(税込990円)



ひかり200M

月額 5,600円(税込6,160円) ※2



Chukaiケーブルプラス電話
or ケーブルライン

月額基本料 1,330円(税込1,463円) ※3
月額基本料 1,290円(税込1,419円) ※3



Chukaiモアサポート

月額 500円(税込550円)

通常合計 最大12,830円
(税込14,113円)



月額 **9,000** 円
(税込9,900円)

※ ケーブルテレビ・インターネット・ケーブル電話のセット契約

政務活動費対象がインターネット・ケーブル電話なので

割引を 2/3 とする。

よって、割引 $4,213 \times 2/3 = 2,808$ 円 とする。

2024年12月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津1379-9

発行日

2025/3/10

管理番号

前原 茂 様

株式会社中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河路6

TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	×
デジ録 (TV)	990	×
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エコーササビ料	2	○
国内通話料	51	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルパック割	-4,213	
入金済額	10,548	
合計	0	

(8,271 - 2,808) × 1/3

= 1,821

NO. 1204

06-12-10

10.548 CATV

1204



No. 11 あいサポートフォーラム参加費

領 収 書

前 原 茂 様

一金 5,000 円

但し あいサポートとっとりフォーラム25参加費(資料代)として
内訳

上記のとおり領収しました。

令和6年12月12日
米子市皆生温泉2-2-8
福祉フォーラム実行委員会
事務局長 NPO法人あいのり理事長 同小
代表理事 渡部 恵子

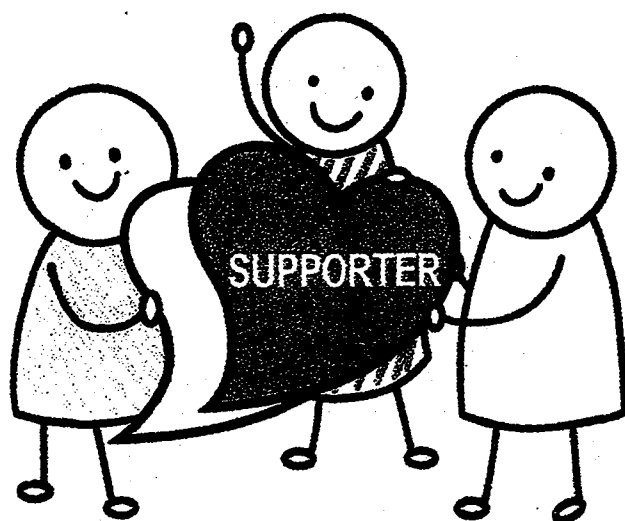




あいサポート とっとりフォーラム25

開催期間 令和7年1月10日(金)～12日(日)

会 場 米子コンベンションセンター
多目的ホール・国際会議室



「地球を…世界を…変える主人公！」

“平和と自由への願い”で始まったパリ・パラリンピック!!

“地響き”のような会場の歓声。パリ・パラは世界中の人たちへ命の大切さ、生きることの素晴らしさを投げかける感動的な大会となりました。

そして、誰もが地球の、世界の主役となり得るはず…と

信じながらも「はて? 今世界は?’」…

「とっとりフォーラム25」は様々なメッセージを含め、世界中すべての人たちにとって、新しい年が平和と自由に満ち溢れることを祈りながら開催します。

「お正月はとっとりで!」 今年は3日間開催でお待ちしています。

多目的ホールエリア (参加無料) 詳しくは別パンフをご覧ください

多目的ホール	ホワイエ	多目的ホール	ホワイエ
9:30~ 障がい者アート展 表現の現在地 開催 16:00  (奥) 門田 恒  (左) 川上 敏子 10:00~12:10 バリアフリー映面上映会 I さかなのこ (139分)	14:30~16:00 フォーラム前室(カフエーテック) 地域共生社会の実現に向けて 〜ときどきインクルーシブに〜 つくりませんか?〜 報告者 木瀬 亮太 ((社福)もみの木福祉社会) 未定(鳥取県障がい福祉課) 浦田 等流 (相談支援センターさつり管理員) 進行: 報告 森部 真哉 ((特非)あかり広場管理者)	10:30~ 【講演会】福祉と芸術、 その原点にあるもの ゲスト 山上 徹二郎 (映画プロデューサー・カシゴロ 代表取締役) 大河内 直之 (東京大学先端科学技術研究 センター特任研究員・バリアフ リー映画研究会理事長) 進行 水田 美世 (特非)あかり広場管理員・施設担当 13:50~ 上映あいさつ 山上 徹二郎(映画プロデューサー) 14:00~ 映面上映 さよなら ほやマン (106分)	10:00~15:00 「GOOD CREATORS ワークショップ」 オリジナルトートバッグ作り 9:30~15:30 (物販) 飲食・グッズ販売 ☆あかり広場 (お弁当・パン) ☆ふくしの店「浜っ子」(小物) ☆はまゆう(焼き菓子・小物) ☆セシルの(焼き菓子・小物)  

国際会議室エリア (参加費(資料代)要)

国際会議室	
8:45	受付
9:15~9:40	【歓迎のご挨拶】 インクルーシブなまちづくりをめざして 伊木 隆司(※子市長) 精神疾患をめぐる保健・医療・福祉の変化ー病院から地域、そして早期介入へ
9:40~10:30	ゲスト 根本 隆洋(東邦大学医学部社会実装精神医学講座教授・ (一社)SODA理事) 聞き手: コメント 廣江 仁((社福)養和会理事長)
10:30~10:40	休憩(10分)
10:40~11:40	行政説明 〜報酬改定から一年、今後に向けて〜 ゲスト 野村 知司(厚生労働省社会・援護局・障害保健福祉部部長)
11:40~12:30	(昼休憩)
12:30~13:30	人材の採用・育成・定着を本気で考える 〜若き実践者たちのメッセージ〜 ゲスト 林 晃弘氏((社福)フラット理事長・千葉県) 西村 洋己氏(ソーシャルワーカー/ふくしのえんがわ・岡山県) 進行 古部 賢一氏(全国社会福祉協議会副会長)
13:35~14:25	社会保障をめぐる最新情報をここ鳥取で ゲスト 鹿沼 均(厚生労働省 前政策統括官)

14:25~14:35	休憩(10分)	
14:35~15:25	ゲスト 永遠堀マリールイス(NPO法人ルワンダの教育を考える会理事長)	【記念講演】ルワンダの悲劇から学んだこと ~命の尊厳、教育と平和の大切さ~
15:25~15:35	休憩(10分)	
15:35~16:35	ゲスト 澤河 真規子(子ども家庭庁審議員) 福岡 寿(日本相談支援専門員協会名誉顧問・長野県)	【優しき挑戦者対談】児童期からのインクルーシフ
16:40~18:10	衛藤 展一 参議院議員 山本 博司 参議院議員 伊原 和人 厚生労働省事務次官 平井 伸治 鳥取県知事 (大宮科大役(進行)) 廣江 研((社)福こうほうえん会長)	【特別企画】「ありがとう、衛藤展一先生!! 山本博司先生!!」 (第一部・講演) ~あとには任せた! 次世代へのメッセージ~ (第二部・心をつなぐセッション) ~次世代の共生の在り方とは~
18:20~20:30	(レストラン・バルコ)	交流会「みんなで愉しく語り合おう!」

分科会 (参加費(資料代)要)

国際会議室 (分科会1)	会議室4 (分科会2)	会議室5 (分科会3)
9:00~11:20 精神分野セッション  9:00~10:30 てんかん啓発セミナー てんかんと共に生きる 仲間の社会参加にエールを ゲスト 前垣 義弘(鳥取大学医学部精神神経小児科教授) 植田 俊幸(鳥取県精神保健センター精神科医長) 吉岡 伸一(鳥取大学医学部精神保健学教授) 10:35~11:20 「若者が気軽に相談できる場所とは?」 ~早期相談・支援窓口SODAの試み~ ゲスト 内野 敬 (東邦大学医学部社会実装精神医学講座 助教・(一社)SODA理事) 進行 廣江 仁((社)養和会理事長)	9:30~11:15 就労支援セッション 就労支援、それぞれの立場から 河田 昌和 (株)RELIFE代表取締役 大森 一弘 (特非)社の家代表・岡山県 進行・助言 酒井 大介 (社)加島友愛会理事長	9:30~11:15 地域共生社会の実現に向けて ~一緒に(インクルーシブ)につくりませんか?~ 吉澤久美子 (社)しりつ・津島北地区基幹相談支援 センター長 藤井 有紀 (米子市総合相談支援センターえじこに) 松下 福徳 (社)もみの木福祉社会和あん管理者 進行・コメント 森安 裕章 (鳥取県ささえあい福祉局福祉・孤立対策課)
11:30	講演(未定) ※決まり次第、あかり広場HPにて掲載	
12:00	終了・撤収	

【後援】鳥取県・鳥取労働局・米子市・境港市・鳥取市・倉吉市・鳥取県町村会・鳥取県教育委員会・米子市教育委員会・鳥取県社会福祉協議会・鳥取県共同募金会・鳥取県手をつなぐ育成会・鳥取県知的障害者福祉協会・米子商工会議所・とっとりコンベンションビューロー・日本てんかん協会鳥取県支部・あいサポート・アートセンター・NHK鳥取放送局・BSS山陰放送・日本海テレビ・TSKさんいん中央テレビ・中海テレビ放送・新日本海新聞社・山陰中央新報社・朝日新聞鳥取総局・毎日新聞鳥取支局・読売新聞鳥取支局(順不同・敬称略)

ご利用代金明細書

お支払日 2025年1月10日

2024年12月21日 発行

前原 茂 様

お支払日	2025年1月10日 (金)
お支払い額合計	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス 契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

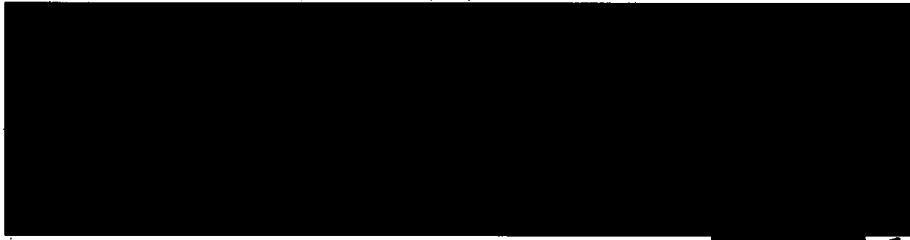
※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (買付けの金額)	支払い 区分	今期 回数	お支払い金額	通算
前原 茂 様 ご利用分						
2024/12/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	101
2024/12/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	102

内訳項目・金額 (円) ITEM NAME BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF DESCRIPTION	区分 (CLASS)
◆		ご利用期間 (12/1~12/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	5.8G
◇通話料・通信料 (計) 1,012	12	5G・SMS通信料	12月ご利用分
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 903	900	smart あんしん補償/●800円コース	合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用※終了未定	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金 -973	20,400	いつでもカエドキPG 分割支払金一部残債清算	合 算
	-22,440	いつでもカエドキPG お支払い不要額	非対象等
	1,005	端末等代金分割支払金	20回目のご請求です。(全23回)
		ご請求は2025年4月請求まで、分割支払金残額は	3,105円です。
	2,592	端末等代金分割支払金	2回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2026年11月請求まで、分割支払金残額は	142,872円です。
	0	内、残債額は	88,440円です。
	-2,500	端末等代金分割支払金ポイント(施設割引合) 充当額	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 2,401	2,401	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 6,033	6,033	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、12月末で	26年8か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		12月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント返呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

NO. 104



07-01-10

10.549 CATV

104



注文番号 [REDACTED] の領収書
このページを印刷してご利用ください。

前原 茂 様

発行日: 2025年1月13日

注文日: 2025年1月11日

Amazon.co.jp 注文番号: [REDACTED]

ご請求額: ¥2,750

2025年1月12日に発送済み

注文商品

1点「無理しない」地域づくりの学校「私」からはじまるコミュニティワーク, 岡山県社会福祉協議会

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格
¥2,750

コンディション: 新品

お届け先住所:

前原 茂

683-0105

鳥取県 米子市鹿津1379-9

配送方法:

お急ぎ便

書籍
「無理しない」地域づくりの学校
「私」からはじまるコミュニティワーク

支払い情報

支払い方法:

一括払い

商品の小計:	¥2,750
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,750
ご請求額:	¥2,750

請求先住所:

前原 茂

683-0105

鳥取県 米子市鹿津1379-9

クレジットカードへの請求

[REDACTED] 2025年1月12日: ¥2,750

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2025, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

106



米子昭和町店
鳥取県米子市昭和町8-5
電話：0859-37-3507

登録番号：T5270001003202

2025年1月29日（水）18:42
レジ 91

領 収 証

前原 茂 様

合 計	¥ 4 0 0 -
(10%対象	¥ 400)
(内消費税等	¥ 36)

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：15017450 00017372

資料 コピー代

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 3 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) ITEMS AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	区分 CLASS
◆		ご利用期間 (1/1~1/31)	
◆基本使用料等 (計) 2,700	2,700	shamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 4.6G	合 算
◆通話料・通信料 (計) 1,030	30	他社接続サービス通話料【5G】	合 算
		ナビダイヤル等	
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◆その他ご利用料金等 (計) 803	800	smart あんしん補償/●800円コース	合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用※終了未定	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合 算
◆端末等代金分割支払金 3,627	1,035	端末等代金分割支払金	21回目のご請求です。(全23回) 非対象等
		ご請求は2025年4月請求まで、分割支払金残額は 2,070円です。	
	2,592	端末等代金分割支払金	3回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2025年11月請求まで、分割支払金残額は 140,280円です。	
	0	内、残価額は 88,440円です。	非対象等
◆消費税等相当額 (計) 453	453	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◆合計 8,613	8,613	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、1月末で 26年9か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		1月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント遡星の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

No.328089

2025/02/02 17:24

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>**領収書**

Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋	754	
ご利用人数	1人	
到着	2025/02/02	
出発	2025/02/04	
宿泊日数	2泊	
【ご利用明細 (EXPLANATION)】		
宿泊代	2	¥12,600
朝食代	2	¥3,000
駐車場	2	¥1,200
△合計		¥16,800
□計		
10%対象		¥16,800
(内消費税)		¥1,528
クレジット		¥16,800

ご利用誠にありがとうございます。
 またのご利用をお待ちしています。
 HOTEL 従業員一同

2月定例会主要事業

説明会

(令和7年度予算関係)

令和7年2月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時 間	部 局
【2月3日】	
10:00 ~ 10:15	政策戦略本部
10:15 ~ 10:30	総務部
10:30 ~ 10:50	地域社会振興部
10:50 ~ 11:35	商工労働部
11:35 ~ 12:10	子ども家庭部
12:10 ~ 13:00	休 憩
13:00 ~ 13:10	警察本部
13:10 ~ 13:35	教育委員会
13:35 ~ 13:45	企業局
13:45 ~ 14:15	生活環境部

令和7年2月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時 間	部 局
【2月4日】	
10:00 ~ 10:25	福祉保健部
10:25 ~ 11:10	農林水産部
11:10 ~ 11:55	県土整備部
11:55 ~ 13:00	休 憩
13:00 ~ 13:35	輝く鳥取創造本部
13:35 ~ 13:55	危機管理部

ご利用代金明細書

お支払日 2025年2月10日

2025年1月21日 発行

前原 茂 様

お支払日	2025年2月10日 (月)
お支払い額合計	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービ ス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの金額※)	支払い 区分	今期 回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分						
2025/01/01	ニホンノウギョウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	202
2025/01/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	203

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの金額※)	支払い 区分	今回 回数	お支払い金額	摘要
前月 残高 ご利用分						
2024/12/31	ドコモご利用料金 / ID 01月分	10,876円	1回払		10,876円	204
お支払い金額合計						

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い 区分	ご返済金額	返済内訳			返済日時点残 高
				内元金	内利息	内滞り延滞金	
			金額	0円	0円	0円	

ご注意

お支払日が2月の明細については、12月16日～1月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の欄頭に記載のある「2月分」とは、1月1日～1月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。

※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細等の2ボタンを押下いただくと表示されます。

※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

発行日：2025年4月5日 16時08分52秒
ダウンロード回数：1回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様 (会員ID: XXXXXXXXXX)

領収金額 ￥2,403- (税込) クレジット支払い

(内訳)

電子版 (消費税10%対象 税込計) ￥2,403- (内、消費税218-)
(消費税8%対象 税込計) ￥ - (内、消費税 -)

但 し 電子版 2025年1月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

NO. 205

07-02-10

10.505 CATV

205



2025年2月 請求明細

〒683-0105
米子市霞津1379-9

発行日 2025/3/10
管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)29-2212



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	X
デジ録 (TV)	990	X
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エプソンサービス料	2	○
国内通話料	8	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	X
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルバック割	-4,213	
(割引) $4,213 \times \frac{2}{3}$		
= 2808		
入金済額	10,505	
合計	0	

$$(18228 - 2808) \times \frac{1}{3} = 1806$$

2025年3月10日

2025年2月21日 発行

お支払日	2025年3月10日 (月)
お支払い額合計	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	一年-月-日

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (前付けの金額※)	支払い 区分	今期 回数	お支払い金額	集計
積戻金 振込 ご利用分 [REDACTED]						
[REDACTED]						
2025/02/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	301
2025/02/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	302
[REDACTED]						

発行日：2025年4月5日 16時09分47秒
ダウンロード回数：2回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様 (会員ID: XXXXXXXXXX)

領収金額 ￥2,403- (税込) クレジット支払い

(内訳)

電子版 (消費税10%対象 税込計) ￥2,403- (内、消費税218-)
(消費税8%対象 税込計) ￥ - (内、消費税 -)

但 し 電子版 2025年2月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

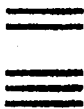
発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

(2 / 3 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	区分 (CLASS)
◆		ご利用期間 (2/1~2/28)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	shamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	9.4G 合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,003	3	SG・SMS通信料	2月ご利用分 合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 808	808	smart あんしん補償/●800円コース	合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用迄終了未定	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合 算
◇端末等代金分割支払金 3,827	1,835	端末等代金分割支払金	22回目のご請求です。(全23回) 非対象等
		ご請求は2025年4月請求迄で、分割支払金残額は	1,035円です。
	2,592	端末等代金分割支払金	4回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2026年11月請求迄で、分割支払金残額は	137,688円です。
	0	内、残価額は	88,440円です。 非対象等
◇決済サービス料金等 (計) 1,700	X 1,700	d払い等(ご利用代金)	3月請求分 非対象等
◇消費税等相当額 (計) 450	450	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 10,283	10,283	合計	
8583		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	26年10か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		2月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント還元の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年2月28日現在)

NO. 304



07-03-10

10,532 CATV

304

2025年3月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津1379-9

発行日

2025/3/10

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6

TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	X
デジ録 (TV)	990	X
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	O
ケーブルプラス電話基本料(****-**-8216)	1,463	O
エバーサササービス料	2	O
国内通話料	35	O
発信番号表示利用料	440	O
電話リレーサービス料	1	O
Chukaiモアサポート	550	X
請求明細書発行手数料	154	O
スマイルパック割	-4,213	
$4213 \times \frac{2}{3} = 2808$		
合計	10,532	

$$(8255 - 2808) \times \frac{1}{3}$$

$$= 1815$$

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 前原 茂

領収書等番号： 306

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 ()		
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	4,573	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	4,573	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日		07-04-07		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取扱店番	振込	支店番号	取引	お取引内容	
0080	0528985			お振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
お取扱振替		お取扱振替	お取引金額		
万円	5千円	千円	¥55000		
銀行使用欄	※ 別	お取引後の元振振替			
0025630925					
手数料 ¥110					
山陰合同銀行					
米子支店					
普通2325170					
カ)シンニホンカイシン7"ンシャセイ7" 様へ					
セイムカツト"ウヒセンヨウコウサ" マイハラ シ					
ケ"ル 様から					
通番000039					

CD6-14C 80.024-01

$$55000 \times \frac{3}{12} = 13750 \text{ 円}$$

振込手数料 110 円

13,860 円

日本海政経懇話会

Nihonkai seikei konwakai

2025年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、時機をとらえたテーマの講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば幸いです。

2025年の主な予定講師

〈3月例会〉



鳥海 高太朗氏

航空・旅行アナリスト

3月4日(火)

とりぎん文化会館(鳥取市)

3月5日(水)

ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)



森 永康平氏

証券アナリスト

3月6日(木)

皆生グランドホテル天水(米子市)

〈4月例会〉



門田 隆将氏

作家・ジャーナリスト

4月9日(水)

とりぎん文化会館(鳥取市)

4月10日(木)

日本海新聞中部本社(倉吉市)



青山 和弘氏

政治ジャーナリスト

4月11日(金)

ANAクラウンプラザホテル米子
(米子市)

〈6月例会〉



豊田 真由子氏

医療法人顧問、元衆議院議員

6月5日(木)

米子ワシントンホテルプラザ
(米子市)



近藤 大介氏

「現代ビジネス」編集次長

6月10日(火)

とりぎん文化会館(鳥取市)

6月11日(水)

ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)

会員募集

年会費 **55,000円** (消費税込)
(1月～12月)



日本海政経懇話会
会員専用QR

- 2025年の前半は鳥取県東部・中部会場と西部会場で別々の講師をお招きします。会員は全ての会場にご参加いただけます。
- 鳥取県内各会場(東部、中部、西部)で年間6回以上の例会を開催します。さらに特別例会を追加で行うこともあります。
- 会員限定の特典もあります。詳細は裏面またはHPをご覧ください。

日本海政経懇話会2025年 会員特典

① 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2025年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引します。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引します。同伴のご家族の方も対象に含みます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

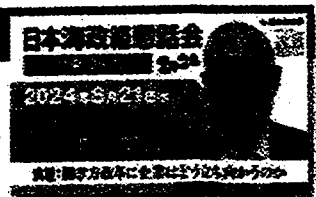
例会参加特典として、講師との ①食事会(若干名、希望者多数の場合は抽選) ②名刺交換会 ③サイン本を抽選でプレゼントします。

※講師によっては実施できない場合もあります。

会員向け専用ホームページ

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。

※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。
あらかじめご了承ください。



日本海政経懇話会規定

■ 第1章 総 則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
2. その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は鳥取市富安2丁目137、新日本海新聞社鳥取本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会 員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月~12月)を単位とし、名義変更は届け出によっていつでもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会 費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費負担をしない。

■ 第4章 支 部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位に開催する。

■ 第5章 役 員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

1. 代表世話人 1名 2. 事務局長 1名 3. 地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員の任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部

新日本海新聞社本社

営業部事業課内

〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891

E-mail: seikeikon@nmm.co.jp

但馬支社

〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1

TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544

E-mail: tajima@nmm.co.jp

中部支部

新日本海新聞社中部本社

営業部事業課内

〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地

TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310

E-mail: k-seikeikon@nmm.co.jp

西部支部

新日本海新聞社西部本社

営業部事業課内

〒683-8520 米子市西三柳3060番地

TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817

E-mail: s-seikeikon@nmm.co.jp

2025年4月10日

2025年3月21日 発行

お支払日	2025年4月10日 (木)
お支払い額合計	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切り替え日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービ ス契約日	年-月-日

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額 (貸付けの金額※)	支払い 区分	今期 回数	お支払い金額	残高
前年度 借 入 額 2,403円						
2025/03/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	30
2025/03/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	30

発行日：2025年4月5日 16時10分40秒
ダウンロード回数：1回目

購読証明書

日本農業新聞電子版の購読について、下記のとおり証明いたします。

姓 名 前原 茂 様（会員ID：■■■■■）

領収金額 ￥2,403-（税込）クレジット支払い

（内訳）

電子版（消費税10%対象 税込計）￥2,403-（内、消費税218-）
（消費税8%対象 税込計）¥ -（内、消費税 -）

但 し 電子版 2025年3月分購読料として

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

日本農業新聞

発行：株式会社日本農業新聞
登録番号：T1010501026847

東京都台東区秋葉原2-3
問い合わせ先：業務管理部 03-6281-5808

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	9.0G
◇通話料・通信料 (計) 1,000	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 689	438	smart あんしん補償/●800円コース [日割]	3/1~3/17 合 算
	248	smart あんしん補償/●550円コース [日割]	3/18~3/31 合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用※終了未定	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります 合 算
◇端末等代金分割支払金 3,627	1,035	端末等代金分割支払金	23回目のご請求です。(全23回) 非対象等
		ご請求は2025年4月請求迄で、分割支払金残額は	0円です。
	2,592	端末等代金分割支払金	5回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2026年11月請求迄で、分割支払金残額は	135,096円です。
	0	内、残価額は	88,440円です。 非対象等
◇決済サービス代金等 (計) 62,590	62,590	ドコモ払い (ご利用代金)	4月請求分 非対象等
◇消費税等相当額 (計) 438	438	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 71,044	71,044	合計	
8454		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	26年11か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2025年3月31日現在)

日本海新聞購読料

502・602・704・802・903

1002・1103・1202・102

202・302・309

領収証  R6年 4月分
前原 茂 様 ~ R7年3月分

毎度ご愛読ありがとうございます。(1年分)

左記のとおり
領収いたしました。

ご購読紙	部数	金額
日本海新聞	1部 (4月~7月分)	9,632
	8%	768
消費税等	(8月~3月分)	34,448
	8%	1,952
合計金額		¥36,800



三三領収

ご購読についてのご意見、ご要望は下記販売店へご一報下さい。

有限会社ワタナベ 米子市大津325-1 登録番号74270002007401

日本海新聞崎津専売所 窓・FAX.28-6391

No. 311

07-04-10

10.557 CATV

311



2025年4月 請求明細

〒683-0105

米子市葭津1379-9

発行日

2025/4/5

管理番号

前原 茂 様

株式会社 中海テレビ

〒683-0852 鳥取県米子市河崎6

TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 2



ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス (スマイル)	4,950	X
デジ録 (TV)	990	X
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	6,160	○
ケーブルテレビ電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
エバーサファース料	2	○
国内通話料	60	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	X
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルバック割	-4,213	
割引 4213 X 2/3 = 2808		
合計	10,557	

$$8,280 - 2,808 \times \frac{1}{3} = 1,824$$

【様式】

令和6年度 燃料費計上額整理簿(N0.1)

議員名

前原 茂

領収書等番号:

305

〔燃料費総支出額〕

月日	支出額
4月12日	5,252 円
4月19日	4,377 円
5月5日	5,341 円
5月19日	4,700 円
5月30日	5,193 円
6月13日	4,989 円
6月21日	4,638 円
7月3日	6,075 円
7月24日	5,456 円
8月10日	6,020 円
9月3日	5,160 円
9月11日	5,796 円
9月18日	4,611 円
10月5日	4,568 円
10月24日	5,075 円

月日	支出額
11月7日	6,057 円
11月19日	6,092 円
11月29日	4,617 円
12月8日	6,107 円
12月18日	4,900 円
12月27日	4,516 円
1月8日	4,860 円
1月11日	5,929 円
1月30日	5,152 円
2月8日	5,234 円
2月19日	5,336 円
3月1日	5,920 円
3月12日	5,922 円
3月17日	5,236 円
3月24日	5,988 円
合計(A)	159,117 円

〔自家用自動車の総走行距離〕

前年度末の累計走行キロ数(オドメーター表示数値)(B)				3,506 km
当年度末の累計走行キロ数(オドメーター表示数値)(C)				24,811 km
当年度の総走行距離(D)[(C)-(B)]				21,305 km

〔総走行距離から控除すべき走行距離〕

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離(E)				6,755 km
その他控除すべき走行距離(F)				km
総走行距離から控除すべき走行距離(G)[(E)+(F)]				6,755 km

〔燃料費充当計算〕

(A)[159,117 円] × $\frac{(D)[20,027 \text{ km}] - (G)[6,755 \text{ km}]}{(D)[20,027 \text{ km}]}$
× 按分率 [1 / 2] = [52,723]
(上限 1 / 2)

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。

※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記載すること。

※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

※4 年度途中に自動車を変更した場合は別葉とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

55

GASOLINE TOWN

GASOLINE TOWN

GASOLINE

15:00 17:00

15168-2 1436

※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余曰

TEL0859-25-1436

♪♪No. 0138-02

<残念!>

☆BOA

用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

856
B. 1. 1

GASOLINE TOWN

305-117

GASOLINE TOWN

レシートNo. 0162-02

※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

GASOLINE
TORCH

GASOLINE TOWN

ENEOS

レシートNo 3640-05 データNo8805-8809
外通番17-95852
004米子 2024/10/15

余自

GASOLINE TOWN

■ <残念賞LINEクーポン> ■
 ■ ☆BOXティッシュ1箱☆ ■

GASOLINE TOWN

レシートNo. 0132-04

GASOLINE TOWN

レシートNo. 0275-02

余

GASOLINE TOWN

■<残念賞LINEクーポン>■
 ■☆BOXティッシュ1箱☆■



レシートNo. 0292-04



TEL0859-25-1436

Abstract

GASOLINE TOWN

GASOLINE TOWN

GASOLINE TOWN

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

11-10-1994

GASOLINE TOWN

00020.00

☆BOXティッシュ1箱☆

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

【様式】

政 務 活 動 一 覧

議員名：前原 茂

旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
		住所	活動先の名称	対応部局等		
	6. 4. 14	米子市	富益町松浦宅	参加者 25 名	県政報告会	401
	6. 4. 16	米子市	TETOTE	参加者 6 名	つなぐプロジェクト県政要望	405
	6. 4. 30	鳥取市	鳥取駅	障がい者支援課金山係長他	視覚障がい者同行支援視察	407
6. 5. 11～12	6. 5. 12 9:00 ～ 11:00	鳥取市	県議会公明党控室	家庭支援課松本課長他	不妊治療他補助事業について勉強会	505
6. 5. 28～29	6. 5. 29 10:00～ 13:50	鳥取市	県議会第 3 会議室	主要部署	6 月定例会主要事業説明会	506
6. 8. 1～2	6. 8. 1 14:00～ 16:30 6. 8. 2 10:00～ 12:30	東京	八重洲ビル	地方議員研究会	公共施設特別講座	606 706
6. 9. 1～2	6. 9. 2 10:00～ 12:10	鳥取市	県議会第 3 会議室	主要部署	9 月定例会主要事業説明会	901
	6. 10. 20 10:00～ 13:00	米子市	ねんりんピックイベント		米子コンベンション内イベント会場視察	1006
6. 11. 5～6	6. 11. 6 10:00～ 15:00	鳥取市	県議会公明党控室		会派要望書打合せ	1101
6. 11. 13～14	6. 11. 14 10:30～ 11:30	東京	海運ビル	中国横断自動車岡山米子線整備促進期成同盟	中国横断自動車道岡山米子線の整備促進に関する要望活動	907 1105

6.11.17～18	6.11.18 10:00～ 12:10	鳥取市	県議会第3会議室	主要部署	11月定例会主要 事業説明会	1106
	7.1.11 9:10～ 18:10 7.1.12 9:30～ 12:00	米子市	米子コンベン ション	福祉フォーラ ム実行委員会	あいサポートフ ォーラム 25 に 参加	1205
7.2.2～4	7.2.3 10:00～ 14:15 7.2.4 10:00～ 13:55	鳥取市	県議会第3会議室	主要部署	2月定例会主要 事業説明会	201

- ・交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が1日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。
- ・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

活 動 報 告 (県 外 ・ 国 外)

議員名： 前原 茂

活動事項	地方議員研究会主催「公共施設特別講座」
活動年月日	令和6年8月1日(木) 14:00～16:30 2日(金) 10:00～12:30
場 所	東京 八重洲ビル
活動の相手方	講師 森裕之(立命館大学政策科学部教授)
活動の目的	公共施設やインフラ施設の老朽化対策を学び、地方財政を圧迫しない持続可能な公共施設の在り方を考えるため。
活動の内容	8/1 14:00～16:30 「学校統廃合と公共施設問題」 8/2 10:00～12:30 「公共施設更新費用と財政的な視点」
活動の結果	2014年度で全国の公共施設の延床面積における小中学校の割合は44.8%を占めている。児童生徒数は、1989年度では約1500万人であったが、2022年度では約1000万人、2/3になっている。 今後の一層の少子化により、小中学校の統廃合は全国的に避けては通れない現実となっている。2002年度から2020年度までで8850校が廃校となっている。この跡地利用など地域住民の意向を踏まえ活用を考える必要がある。また、地方自治体の財政がひっ迫する中、今後の学校統廃合などの判断は、地域との調整も必要となり困難が予測される。 公共施設等の財政の基本的な枠組みとして、国庫支出金、地方債一般財源であるが、維持管理に関しては一般財源が使用される。今後の公共施設は、長寿命化等による維持管理、更新、運営費の抑制が必要となる。公共施設等適正管理推進事業債を有効に活用して、公共施設の延べ床面積の減少を図っていく事が今後必要となる。
関連領収書番号	606 ・ 706

【公共施設問題と学校】

学校は公共施設の最重要課題である。

なぜなら自治体の公共施設において学校が占める延床面積割合が最も多くなっているからである。

【学校統廃合は公共施設問題の本丸と言われる理由】

- ①本来明治時代小学校を作るために地方自治体をつくったため、地域とのつながりが非常に深い。
- ②しかし財政がひっ迫する中で学校は聖域化できなくなっている。
- ③子どもの教育環境を考える要素は多様で複雑なことから各自治体は高い次元の判断と調整が求められる。

【進め方】

統廃合の問題は人それぞれ考えが違ふことをまず知っておくこと、地域の状況に応じて判断すべきで、正解はない。しかし自治体は最終的に公立学校をどうするか判断が求められる。

重要な点は公共サービスの規範的基準にのっとること。

①専門性

②基本的人権の保障

③公平性・平等性(部活動などこの学校はできるのにこの学校はできないなど)

④民主性(首長が勝手にきめるのは良くない。当事者の声を聞く)

※文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」に具体的手引き、大規模校・小規模校メリット・デメリットが載っている。

【統合の1番の難関】

1番のネックは安全。徒歩距離、自転車での通学、不審者、交通事故。

【地域との関係の希薄化を防ぐために】

学校が関わる地域が広がることをメリットとして最大限活かす取り組みの工夫。多くの人と関わるができるようになることも周知する。

【事例としての紹介】

瀬戸市

秦野市

さいたま市

【廃校の活用もセットで取り組まなければならない】

平成14年度～令和2年度まで全国公立学校の廃校は8580校。毎年約450校が廃校になっている計算。一方で活用の用途が決まっていない廃校数は増えている。

用途変更の事例は学校・社会体育施設・社会教育や文化施設・企業の施設・創業支援施設・福祉施設・医療施設・体験交流施設・庁舎・備蓄倉庫・大学・住宅となっている。

【考察】

見附市で現在取り組んでいる「見附市立学校配置等検討委員会」の手法が概ね正しいことがまず確認できた。

しかし、この検討委員会の出した内容をもって、これを見附市がどう捉えて判断にいかすのか。

例えばさいたま市のワークショップの事例を上げると、30人のワークショップの参加者をもって全住民の意見を聞き取れたといえるのか。ワークショップで出された案がすべて通るわけではない点。つまり3年かけたワークショップの提案がどこまで使われたのか、という点が重要。

市民がワークショップで一生懸命考えた案通りに進めるのか進まないのか、どこまでその案に報いるのかが大切な視点。

興味のある市民しか来ないが、意見を聞きたいという案内をさまざまな手段で出すことによって、お墨付きをもらえたという判断も大切「市は我々の意見を聞こうとしてくれてるな」ということ。

今後は見附市において検討委員会の内容を市がどう形にしていくかを注視し、今回学んだ視点が入っているかをチェックしていきたい。

活 動 報 告（県外・国外）

議員名： 前原 茂

活動事項	中国横断自動車道岡山米子線整備促進総決起大会
活動年月日	令和6年11月13日（水）移動日、宿泊 同上 14日（木）10:30～11:30
場 所	海運ビル2階ホール
活動の相手方	国土交通省道路局、西日本高速道路㈱
活動の目的	米子自動車道の4車線化と米子・境港までの高規格道路建設の要望
活動の内容	「岡山米子線を全線4車線化し、境港までつなげよう！」 令和6年11月14日に中国横断自動車道岡山米子線整備促進総決起大会を海運ビルで開催しました。 大会では、「米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期実現」、「岡山米子線の全線4車線化の早期実現」および 「高規格道路ネットワークの構築に係る予算確保について」を求める決議を採択し、平井知事から山本道路局長へ、伊木会長から西日本高速道路(株) 取締役常務執行役員へ要望書を手交しました
活動の結果	青木・舞立・藤井氏など鳥取県選出の国会議員や平井知事や伊木米子市長、伊達境港市長、竹口大山町長をはじめ鳥取県西部地域の首長が参加しての大規模な決起大会となった。 今後各方面の人脈より中国横断道路の早期整備、とくに境港米子間の高規格道路建設に力を入れて要望活動を活発化していくことを確認した。
関連領収書番号	907 ・ 1105

中国横断自動車道岡山米子線の整備促進に関する

要 望 書



中国横断自動車道 岡山米子線
岡山米子線整備促進
期成同盟会

令和6年11月

鳥取県

中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～境港間)
整備促進期成同盟会

中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 IC~境港間)整備促進期成同盟会

会 長	米子市長	伊木 隆司
副会長	境港市長	伊達 憲太郎
"	大山町長	竹口 大紀
理 事	日吉津村	中田 達彦
"	南部町長	陶山 清孝
"	伯耆町長	森安 保
"	江府町長	白石 祐治
監 事	日南町長	中村 英明
"	日野町長	塔田 淳一

会 員	米子市議会議長	岡田 啓介	会 員	山里 Load にちなん理事長	中島 宏二
"	境港市議会議長	永井 章	"	日野町観光協会会長	小谷 澄男
"	日吉津村議会議長	山路 有	"	江府町観光協会会長	川上 和人
"	大山町議会議長	米本 隆記	"	鳥取県西部トラック事業協同組合理事長	川上 和人
"	南部町議会議長	景山 浩	"	皆生温泉旅館組合組合長	伊坂 明
"	伯耆町議会議長	勝部 俊徳	"	鳥取県工業会連合会副会長兼支援センター長	前畑 裕志
"	日南町議会議長	山本 芳昭	"	鳥取県バス協会会長	澤 志郎
"	日野町議会議長	中原 信男	"	鳥取県トラック協会会長	川上 和人
"	江府町議会議長	三好 晋也	"	境港水産振興協会会長	江尻 敏美
"	米子商工会議所会頭	坂口 平兵衛	"	環日本海経済活動促進協議会会長	足立 統一郎
"	境港商工会議所会頭	堀田 收	特別会員	鳥取県西部総合事務所長	中原 美由紀
"	米子日吉津商工会会長	土井 一朗	"	境港管理組合港湾管理委員会事務局長	岩下 久展
"	大山町商工会会長	山根 均			
"	南部町商工会会長	仲田 司朗			
"	伯耆町商工会会長	足尾 賢二			
"	日南町商工会会長	福田 一哉			
"	日野町商工会会長	中西 康夫			
"	江府町商工会会長	川端 雄勇			
"	米子市観光協会会長	伊澤 勇人			
"	境港観光協会会長	結城 豊弘			
"	大山町観光協会会長	足立 敏雄			
"	南部町観光協会会長	岡 宏徳			
"	伯耆町観光協会会長	川原 かなよ			